



312号
新宿発

「明日の政治」を「私」が変える!

四月、地方選で

〈あごらメイト〉十人が当選

国政を変える参議院選に立つ三人

栗原きみ子さん 岡崎トミ子さん 糸数けい子さん

ルポ 浅野史郎さんとの春の夢

楠 典子

連載 イスラームは欧米世界に対して

本来対立的なものだろうか

久山宗彦

主語を刻む

しま・ようこ

そこはかつて裁きの石段だった

七人の男たちが時の底へ蹴られて間もなく

わたしたちは

行き場のないうめきの残響を消し

肥え太った

「プリズン」の跡に サンシヤイン60が聳え

その顎下の石に 〈永久平和を願って〉の文字

ここを訪れるのは 〈日の丸〉に明日を流す男だけ

わたしは

石の苔文字に試され続けて

ツンドラの底から 飢えた骨が叫ぶ

黄砂の愛に育まれ 年老いた命を見放す

醜い島国の 忘れる前夜の物語

〈あやまちは 決して くりかえしません〉の呪文に

主語を刻む

不吉な朝焼けの始まりの日に

「明日の政治」を、「私」が変える！

参議院選を前にして、政府の欠陥が次つぎに暴露しています。

年金システムの構造的欠陥に始まり、閣僚の相つぐ不正の露見、低所得者層住民税の倍増などなど、庶民の怒りは、その極に達しています。

その憤りの根源から改めるチャンス。——それが今度の選挙です。

もう一つの柱は、「戦後憲法を護る」こと。

「憲法九条の改訂」を、安倍首相は公言。防衛庁は防衛省に格上げされました。

あの、無謀で不当な戦争を、戦前の憲法の下での無力な民衆は阻止することができなかつた。憲法九条は、数百万の日本の庶民と兵士の死に加え、アジア諸国、一千万人を超える庶民の死のうえに築かれたものです。この事実を日本の国民は知っているからこそ、九条を変え、ふたたび「戦争をする国」にしようとする安倍政権と、その母体の自民党に対する支持は、連日の新聞報道でも、急激に低下しているのだと思います。

遠い天の上のような動きであった政治が、これほど身近になったことも、この何十年間で初めてではないでしょうか。

明日の天気は変えられないが、明日の政治は変えられる。

あなたの一票は、「あきらめていた自分」を、「希望を持つ自分」に変えるチャンスです。

「その一票への期待」をこめて、この号をつくりました。読んでください。（編集部）

『おひら』312号 目次

詩 主語を刻む……………	しま・よここ
巻頭言 「明日の政治」を、「私」が変える……………	編集部 1
詩 花の季節……………	堀場 清子 4
地方選——へあぐらメイトく 十二人が立ち十人が、みごと ご当選！	
「実力」を信頼された吉田ていごさん（富城県白石市市議）……………	三船 照子 8
統一地方選で思ったこと……………	富山県高岡市市議 尾崎のりこ 10
おかげさまで当選。ありがとうございます……………	石川県県議 広岡たつみ 12
七十歳の挑戦——反戦・平和・護憲を説きつづけて勝利……………	東京都新宿区区議 小野きみ子 19
静かに政策を訴えて当選……………	東京都中野区区議 佐藤ひろこ 21
まちぐるみ 子ども育てを 地域から平和を……………	東京都国立市市議 小川ひろみ 23
市民の党は、二議席に……………	東京都武蔵野市前市議 山本ひとみ 26
女性の視点・市民の目線で考え、行動します……………	山梨県都留市市議 清水 絹代 28



無所属・市民派・団塊世代、初当選……………	岐阜県岐阜市市議	高橋かずえ	34
地方の政治は「戦争のできない国」の原点……………	岡山県県議	横田悦子	41
「悦子の日々便り」から……………	愛媛県県議	阿部悦子	44
浅野史郎さんとの春の夜の夢——東京。をプロデュース2007……………	楠典子		76
流れを変えよう！憲法9条を護り抜こう！ 参議院選——私たちが立ちます			
憲法9条の（9条ネット）で闘います……………	比例区（9条ネット）候補	栗原きみ子	109
政権交代「私は本気です」……………	宮城選挙区・民主党参議院議員	岡崎トミ子	112
この気持ち、この思い、すべてを沖縄のために……………			
……………	沖縄県選挙区候補（無所属）	糸数けいこ	116
めじゃーなりすとのめ 黙って従う羊の群ではない……………		佐藤直子	120
イスラームは欧米世界に対して本来対立的なものであるのか 3……………		久山宗彦	122
読書室 『ソルゲ事件 ヴケリツチの妻・淑子 愛は国境を越えて』……………		渡部富哉	128
『ガイサンシーとその姉妹たち』……………		斎藤千代	130
おぼろのまぼろし……………			132



花の季節

堀場清子

だれが書いたのか

「安らかに眠って下さい」などと

どうしてねむれよう

剥げおちた皮膚の痛みも去らないのに

命が内から崩れてくる



苦悶がいまも 火となつて駆けるのに

また夏がきて

夾竹桃が 咲く

あの日の紅さに 死者たちが目をみひらく
生者たちは目をそむける

紅い花芯のひとつひとつに
死者の目を点火せよ

風にゆれる すべての花のしたに
わたしたちの怯懦を晒せ

……恥ずかしくないか わたしたち

犠牲の上に生きのびて

平和をしかと 手に掴んだか

長年月を わたしたち

あまりに無力で はなればなれで……

だが まさにいま

生きていて 生命への愛を語る

このささやかな営みが

殺意と憎しみを融かしつくすその日まで

ヒロシマの霊よ

眠るな

(詩集『延年』より)

地方選——へあごらメイトへ十二人が立ち

十人が、みごと ごと当選！

310号「地方選——私が立ちます 地域と平和を守りぬきます」
掲載の十人のほか、二人の方がお立ちになりましたが、
十人がみごと ごと当選。二人の方も、大接戦でした。
各地の選挙戦のようすをご報告します。

「実力」を信頼された吉田ていこさん（宮城県白石市市議）

三船 照子

吉田貞子さんは二〇〇〇年一〇月に白石市市議会議員補欠選挙に無所属で立候補して当選された。当選証書が授与された日は「二五年ぶりに白石市に女性議員が誕生した日」であり、「ていこさんの四三歳の誕生日」の日でもあった。そして、一人会派〈未来・女性の会〉を立ち上げ、新米議員の歩みが始まった。

『吉田貞子〈未来・女性の会〉議会報告』の第一号には、当選二か月後におこなった一般質問のやりとりがあるが、読むほうもつい手に汗がにじむ。「足を踏ん張ってゆつくりと質し、答弁を聞き逃さぬようにと懸命でした」と。内容は町の安全・住民の健康・男女平等参画社会についてである。傍聴席では後援会のお仲間八名が〈我らの貞子ちゃん〉を見守った。五八席ある傍聴席が満杯になっていたということからしても、市民にどれほど期待たされていた人かということがよくわかる。

そして活動日誌の最初は「一月五日／王城寺原軍事演習反対集会」とある。市民のいのちと暮らしを守る政治。人権と平和を大切に作る社会をつくっていく。その裏付けである「憲法」を軸に考え行動する貞子さんの議員活動は、力強く、しなやかに続いていく。

*（沖繩の負担軽減のため米軍の演習が本土五か所に移転されて今年で一〇年。移転先の一つ、王城寺原付近の住民は移転を終え、住居や田畑は仙台防衛施設局の管理用地になった）

貞子さんの二度目の挑戦は四年前。二年半の着実な活動が信頼を得て、定数二四名のところ、みごと五位で当選。持ち前の行動力と、貞子さん作成の「白石市二〇年間の財政分析」による緻密な構想力から具体的な施策の提案が生まれてくるのである。

今回も前回と同じく社民党公認で三期目に挑んだ。事務所開き直後に電話をしたとき、「この四年間で世の中がさらにおかしい方向に向いている。妨害や、いやがらせもあつてね」と少し張り詰めたように話す声が気になりながら……。しかし選挙戦が始まれば有権者にこれまでの仕事を話し、これから実行することを約束し、そして信条を伝えるしかない。定数は前回より三名減の二一名。

白石市は電子投票を採用しているので開票作業はかなり早いはず。夜九時半に事務所に電話をする時、すぐさま貞子さんが出られた。

「なんとか入ったわ」「よかったわね」という三〇秒もないやりとりのあいだにも彼女の心臓のドクンドクンという緊迫感が伝わり、同時に安堵のざわめきも聞こえてきてホッとしましたのです。

前回より二百票ほど減らし順位も下がったけれど、「貞子さんに託します」という八一三票に込められた思いの、なんと熱いことか。

「地方の自立」というお題目は耳にタコができるほどだが、この言葉を「有権者の自立」と置き換えたい。そこへ、『国民投票法案五月一四日成立』。主権者である国民の意思を問うのだというその中身は、九条改憲に直結する危険そのものである。私たち一人ひとりの一票が、とてつもなくすごい権利であることをあらためて思う。現場・地域の中から生まれてくる貞子さんの政策提案がさらに実効性のある実りをもたらすように、そして地域のお仲間といっしょにますます健闘されることを願うのです。

統一地方選で思ったこと

富山県高岡市市議 尾崎 のりこ

今回の統一地方選において、三期目の挑戦の県議、谷内きよ子さんを落としてしまったこと、本当に残念です。

きつちりともを言う候補者を自分たちの代弁者として選ぶことが、まだまだ日本に根づいていないことを改めて感じました。

今回、一つ残念だったのは、谷内さんの、七二歳という年齢が、北陸では「高齢者」と印象づけられてしまったことです。現実の谷内さんに会った方なら、彼女の考え方がどんなに柔軟で、その行動がどんなに活動的か、よくご存じなのですが、女性が立つ場合は、圧倒的に「若い」ことが有利に働くことを痛感しました。

「平成の大合併」で、今回、市議の選挙は、県議選に先立って行われたため、私や志麻さんの票が、谷内さんのお役に立たなかったことも、残念でした。

第一級の人物が立っても、地方選では、さまざま要素が働きます。今回の苦い経験に学んで、次回は何としても……と、志麻さんとも改めて話し合っています。

議員と一線を引かないで

候補者になり、議員になると、私たちとは一線を引いてしまい、別世界の人のような捉えかたをしてしまうのでは、と思います。

そのことを感じたのは、私が市議に当選した時でした。

一緒にたたかって我がごとのように喜んでくださった方がた。本当に嬉しかったことを昨日のように思い出します。

しかし、翌日、議員として議会に行くと、もうすでに「議員さん」なのです。当然議員として行動することを要求されるからです。昨日まで一緒に行動し、仲間だったのに……。

議員として議会のことを仲間伝えようと広報をだしたり、報告会をしたりするのですが、「自分たちとは違う場所にいる人」になっているのです。

昔ながらの「議員に対するイメージ」が固定しているから、「自分たちの生活のことの代弁をする人。行政へのパイプ役である」という認識を確認していくことが必要なのでは、と考えています。

今までどおりの「男性社会の中の議員」というイメージを払拭するには、まだ時間がかかるのかな？ と考えます。

市民生活の延長線上にある議会活動というしくみを、小さい時、若い時から学習してゆくことの必要性を感じているところです。

女性議員を増やすこと、そして人権意識がしっかりしている人を、志をもって議会に送り出してゆきましよう。地方が変わってゆくペースは遅く、緩やかですが。

おかげさまで当選。ありがとうございます。どうもありがとうございます

石川県県議 広岡 たつみ

四月八日に選挙があり、私は無事当選させていただきました。ご支援くださいました多くの方がたに心よりお礼申し上げます。三期目も、これまで同様、ふつうにくらしている人、弱い立場の人とともに歩んでいきます。

得票数は七、七四六票で、当選者一七人中、一五番目でした。票数も若干増えました。今回は現役が全員立候補し、新人も四人でした。当選得票ラインは八、〇〇〇票といわれていました。過去二回とも七、〇〇〇票台でしたので三回目の今回、とても厳しかったです。しかし、二期八年間私がやってきたことをわかってくださる方が着実に増えている、ということも感じていましたので最後までがんばることができました。

選挙戦の最中に、能登の大地震があり、そちらにも回りました。お天気は最高に良く、傾いた家や、へしゃげた塀、転がり落ちた石碑の片割れがなければ、のどかな能登の田園の春を感じる一日になったにちがいないのですが、現実には悲惨なもので、余震のたびにこちらの家がつぶれたり、あちらの壁が剥がれ落ちるのを目のあたりにして、自然のエネルギーの大きさに、ただただ茫然自失。いかに平凡な毎日というものが貴重であるかを、からだ全体で体験した一日でした。

[定数 17人]

得票順位	候補者氏名	届出政党	得票数
1	庄源 はじめ	公明党	14,383
2	尾西 洋子	日本共産党	13,364
3	下沢 よしたか	自由民主党	12,926
4	金原 博	新進石川協議会	12,572
5	うの 邦夫	新進石川協議会	11,146
6	ひもの 義昭	自由民主党	10,457
7	米沢 けんじ	新進石川協議会	9,912
8	中村 いさお	自由民主党	9,684
9	田中 ひろと	無所属	9,508
10	盛本 よしひさ	無所属	9,300
11	米田 義三	自由民主党	9,022
12	宮下 とし子	社会民主党	7,883
13	中谷 喜和	民主党	7,865
14	しんたに 博範	無所属	7,847
15	広岡 たつみ	民主党	7,695
16	長井 けんせい	自由民主党	7,649
17	石坂 修一	新進石川協議会	7,201
18	ちはら 好美	無所属	2,662
19	金子 よしはる	長野の風を金沢にも吹かせる無党派の会	1,277
小計			172,353

復興にどれだけかかるのか、予想もつきません。被害地に指定されてはいないけれど、家が傾き、もう住めない人のところへも義捐金が届けられるようにならないものかと思えます。自然災害に対しては、被害者誰にでも救いの手をさしのべるべきでしょう。一日も早い復興を祈っています。

選挙結果は次表のとおりです。各地同様、地方議会は公明党と共産党が強いですね。

有権者数も投票者数も、投票率も、女性が男性を、過去三回も、今回も、上回っていましたが、当選したのは女性三人、男性一人と、圧倒的に男性優位。「男性優位の石川県」の定評とおりの結果でした。これからの四年間で、どれだけ「男女平等参画社会」にしていけるか、四年後に胸を張れるよう、努力したいと思います。そして、今後の行動について、次の四点をお約束します。

支えあい、ともに歩む四つの約束

1. 政治資金の透明化——率先行動します。

まずわたし自身の政務調査費の使途を完全ガラス張りにします。使途について一円からすべて領収書付きで公開します。

石川県議会の政務調査費は議員一人につき月三〇万円。一年間で三六〇万円になります。議員の政務調査費の使途については、私的なことに使っているのではないかとか、そもそも報告に際して領収書が必要ないとか、いろいろ問題があります。早急な改革が必要です。わたし自身の政務調査費の使途を完全ガラス張りにすることを必ず実践します。

2. のびのびと、あなたらしく生きていますか？

障がい者、お年寄り、子ども、そして家族、ささえる人たち、当事者の声をいちばん大切にし、ささえる人たちの活動を支援します。

県の施設に障がい者の働く場をつくります。

介護する人と介護される人、子育てと自分育て。障がい者、お年寄り、子ども、そして家族、ささ

える人たち。それらの人びとがみんな、のびのびと、その人らしく生きることができると。それが福祉の原点です。そして行政の役目です。

まず行政が率先行動すること。その象徴として、県の施設に障がい者が働くことのできる場を設けることが重要です。福祉作業所の商品を売るショップを設けるだけでなく、「いろいろな働く場をつくること」が先決です。

わたしはこれまでそのことを繰り返して議会でも発言してきました。

また福祉の現場をささえる人たちの活動を積極的に支援することが必要です。障害者自立支援法は理念は良いのですが激変緩和措置を講じなければならぬものになっています。一刻も早く改正しなければなりません。

3. 地域活性化によって格差のない社会をめざします。

NPOやコミュニティビジネスを支援します。

若者や社会的弱者のために、県庁において新たな雇用を創出します。

いわゆるニート、フリーターがふえるなか、正規雇用と非正規雇用のあいだには大きな賃金格差があります。そのうえこの数年、地域格差が非常に拡大しています。医者や弁護士をめざすには大きな費用がかかるなど、貧しい人びとにとって成功のチャンスがますます狭められています。このままでは日本は貧富の格差が固定し、貧しい人びとが希望をもてない社会になってしまいます。それでいいのでしょうか？

地域活性化の第一歩は、こころざしをもつ人びとの活動を応援することです。社会貢献したいという希望を持つ人びとにチャンスを提供することが重要です。ですからわたしはNPOやコミュニティ

ビジネスを積極的に支援することが重要だと思っています。そのためにはNPOセンターは、社会貢献のためのノウハウを熟知した民間の人びとに運営をゆだねるべきです。

県はいろいろな仕事をしています。そのなかには民間に委託してもいいものもあります。わたしは県の仕事を精査し、企業やNPOなど民間事業者と連携しておこなうことができるものについては、思い切って県民協働をすすめるべきだと考えています。それによって、若者や社会的弱者のために、新たな雇用を創出することができます。

格差のない社会をつくるために、地方自治体には先頭に立って行動する責任があります。

4. 子どもたちが育つ環境はだいじょうぶですか？ 少子高齢社会の問題に取り組みます

子育てサークルや子どもNPOの活動を支援します。

仕事と子育ての両立に取り組みます。

食はいのちのもと、食教育に取り組みます。

いじめ、児童虐待、DVのない社会をめざします。

親しい間柄でおこる暴力をなくすには、これまでにない新しい取り組みが必要です。

きめこまかな相談のシステムをつくります。

子育ての本当のよろこびと、子育ての本当のたいへんさ。それを知っているのは女性だけです。男性にはわかりません。でもそれはおかしいと思いませんか。お父さんもお母さんも子育てのよろこびを分かちあい、そして同時にお母さんだけが子育てのたいへんさに悶々とすることがないようにする。それが少子化対策の第一歩です。

少子高齢社会の問題に取り組むことは、国、地方自治体、国民の、それぞれに課された課題です。

それぞれがそれぞれの立場でしっかりと行動しなければなりません。そのなかで石川県に求められていることは何か？

子育て支援のために県がするべきことは、子育てサークルや子どもNPOの活動を支援することです。また仕事と子育ての両立を実現するために企業に働きかけることです。

さらに、子どもの育ちのための環境をつくることです。わたしは「食」が大切だと考えています。食はいのちのもです。ですから食教育に取り組むことが大切です。

いじめ、児童虐待、DVは、いずれも親しい間柄でおこる悲しい暴力です。友だちが友だちに、親が子に、夫が妻に暴力をふるう。本当に悲しいことです。それをなくすには、これまででない新しい視点からの取り組みが必要です。大切なのは、きめこまかな相談のシステムをつくることです。

わたしの実績

議員には三つの役割があります。ひとつは行政のチェック、もうひとつは県民と行政のパイプ役、そして三つめは政策提案です。

わたしはパイプ役としての活動はもちろん、子育て支援や福祉や教育などの分野を中心に県の施策が望ましい方向にすすむようにチェック役としても力を入れてきましたが、なにより、政策提言に、大きな労力を注いできました。

ほとんど毎議会ごとに質問に立ち、県の姿勢をただし、提言してきました。知恵をしょり、知恵をあつめ、多くの政策提言をしてきました。

・県庁舎に障がい者が働くことのできる場をもうけるように提言してきました。まだ実現していませんが、かならず実現するようにねばり強く活動していきます。

・NPO支援センターの設置を提言し、実現しました。いまの課題は、NPOセンターの管理運営をNPOの起業マインドのある人びとにゆだねることです。

・社会的責任をはたす企業を大切にします。入札に社会的責任を重視する政策契約のルールを導入するよう提言しています。

・男女共同参画条例の内容を提言し、実現しました。男女共同参画条例は、バランスのとれた、実効性のある条例でなければなりません。石川県の男女共同参画推進条例には、企業の取り組みについての規定を設けるなど、わたしの提言のほとんどが盛り込まれました。

わたしは議員である前にひとりの人間です。五人の子どもを生み育てたことが、わたしのかけがえない財産です。ひとりの人間として、自分の思いに忠実に、そして地道に行動してきました。ひとりの人間として、行動してきました。

・女性の人生を応援するためのミニコミ誌「家族とくらし」を出しました。(休刊中)

・女性の仕事おこしをささえるためのステップアップショップを開きました。(現在閉店)

・県内ではじめてDV(ドメスティックバイオレンス)被害女性支援のための民間の活動を立ちあげました。(石川おんなのスペース)です。これまでずっとDV被害者の支援をつづけています。

・障がい者の家族のグループとともに活動しています。

・山登りや野歩きが大好きです。だから自然を守る活動をしています。

今後とも、これらの活動をつづけます。ご支援いただければ幸いです。

七十歳の挑戦——反戦・平和・護憲を

説きつづけて勝利

東京都新宿区区議 小野 きみ子

今年の一月まで、私は、今回の選挙で訴えるテーマを「普通の人が住み続けられる新宿区を——」にしようと思っていた。

三十年前、私が、やむにやまねず立候補したのは、中曽根民活の最盛期で、特に、丸の内から都庁が移って来る新宿区の地価が急騰するなか、父が死に、相続税の重みをいやというほど味わったからだ。しかし、今の不動産バブルは、中曽根民活時代より、庶民にとっては更にきびしい。不動産ファンドの形で合法化され、外資がからんでいる。相づく規制緩和で住宅地の緑は目に見えて減って行く。初出馬（このときは次点で落選）当時の初心に還って訴えよう。そう思っていた。

しかし、安倍首相が「愛国心」「美しい国」「道德教育の必修化」等々、自論を展開するにつれ、私は、訴えるテーマを変えようと思った。

家賃、光熱水費無料の議員会館に事務所を置いて、巨額の事務所費を計上した農水大臣。委員会で質問されると「ナントカ還元水」を年間五三〇万円飲んだと、小学生でもインチキと見抜く答弁をする厚顔ぶり。それをクビにできない安倍首相は、子どもたちに、いったいどのような道德を説くのか。

私は、一度このテーマで話し出したら、学生にもサラリーマンにも高齢者にも、小学生にも素直に受け入れて貰えるのが楽しくなり、国会議員選挙のような政府批判を続けてしまった。

そしてもう一つ。民主党内では意見の分かれる憲法改正について、私はもう誰にはばかることもなく、戦争を体験した世代として、反戦、平和、護憲（特に九条）を訴えて廻った。

選挙期間中、半日だけ高熱が出て休んだが、気分的には胸のつかえがとれて、暗れ暗れとした。

今回新宿区は、候補者が多く激戦で、「新旧交代」を叫ぶ新人に包囲され、苦戦だったが、前回より一三七票増やして、五期目の議席をお預かりすることとなった。

これからの四年間、一日一日を大切に、働いていきたい。

新宿区議会議員選挙結果

順位	得票数	氏名	年齢	党派	順位	得票数	氏名	年齢	党派
1	3,675	平間 忍	26	民新	26	1,999	佐原 勇	63	自現
2	3,304	吉住 栄郎	33	自新	27	1,949	志田雄一郎	59	民現
3	2,976	吉住 秀隆	42	無現	28	1,869	宮坂 俊文	32	自現
4	2,928	吉住 健一	35	自現	29	1,842	深沢 利定	64	自現
5	2,899	下村 治生	54	自現	30	1,833	那須 雅之	63	無現
6	2,472	赤羽 艶子	51	公現	31	1,798	小倉 利彦	46	自現
7	2,385	豊嶋 正雄	59	公現	32	1,759	田中 慈秀	54	共現
8	2,358	山田 敏行	64	社現	33	1,719	小野紀美子	70	民現
9	2,296	桑原 公平	54	自現	34	1,671	浅見 民栄	37	共現
10	2,276	川村 範昭	35	共現	35	1,638	松ヶ谷匡男	68	共現
11	2,262	右馬 俊郎	50	公現	36	1,618	雨宮 武彦	59	共現
12	2,245	鈴木 幸枝	52	公現	37	1,551	小野憲一郎	29	民新
13	2,240	阿部 早苗	53	共現	38	1,389	根本 二郎	58	無現
14	2,236	沢田あゆみ	41	共現	次	1,389	末木 亮	31	民新
15	2,209	中村 真一	46	公新	40	1,340	漆原 順一	68	無現
16	2,204	近藤奈津子	40	共現	41	1,255	佐藤 佳一	48	共新
17	2,130	小畑 通夫	61	公現	42	1,138	大館真美子	54	民新
18	2,108	河野 達男	59	社現	43	1,025	齋藤 猛昭	44	民新
19	2,097	久保 合介	70	民現	44	946	日下部忠一郎	27	民新
20	2,080	小松 政子	55	公現	45	902	高野 浩樹	42	民新
21	2,046	中村 吉彦	69	自元	46	825	川出 昭彦	41	国元
22	2,037	樋山 真一	43	自新	47	663	石岡 春二	49	無新
23	2,021	野元 明俊	33	公新	48	494	武田 康之	42	自新
24	2,018	野頭 健	43	無現	49	397	相澤 慶太	26	自新
25	2,003	熊谷 澄子	61	公現	50	184	渡部 健太	27	無新

皆様のお力添えを頂き、また4年間議席をお預かりすることになりました。
 改選後、初の中議員顔合わせは5月8日、議席や所属委員会などを決める臨時議会は、5月23日。
 区議会第二会定例会は、6月12日～21日に開催。
 ご報告かたがた御礼申し上げます。

静かに政策を訴えて当選

東京都中野区区議 佐藤ひろこ

週刊「金曜日」に、椎名 誠さんが統一地方選挙の感想を書いていた。

「これだけ時代が進んでも相変わらず名前前の連呼だった。ほくは新宿区と渋谷区と中野区が頭突き合わせたようなところに住んでいるので他地区のものも入り交じってきて、この一週間とにかく大変騒ぎの中にいた。

女性の絶叫が多い。みんな興奮しているようで（最後の最後まで）（あと一歩あと一歩）（命をかけて）などと凄いを言っている。

……選挙管理委員会か何かが、初日は（自分はなぜこの選挙に立候補したか）というテーマでしか喋っちゃいけないことにし、二日目は（当選したら何をどうしたいか）のテーマ。三日目は（今自分が問題だと思っていること）だけで語ることを、なんていうようにしたら、その候補者のレベルもわかるし……。」と。

椎名さんが中野区に住んでいるかどうかすらも、私は知らないが、たぶん、椎名さんは、私の選挙カーの声も演説も知らなかったと思う。

私の選挙カーからの声は低くて「よく聞こえない」「お通夜みたい」と言われるほどだった。絶叫



調が多いなかで他候補との違いをつけるためもあった、静かに訴えることにしている。選挙違反の事前ポスターも貼らず、表に大きな看板を掲げた選挙事務所もつくらず、選挙から支給された小さな旗一本しか使わず、地味な選挙を私は毎回行なっている。これで五回目だが、毎回ますます地味になってきている。それでも五六人中、一五位で当選した。派出なPRはしなかったけれど、この一六年間、毎議会ごとに年四回出している私の議会報告『うさぎだより』が効を奏したのかもしれない。

「いっしょに生きたいネッ！ この街で……」をスローガンに「人権・環境・住民自治」をテーマに、街頭演説も、政策を訴えることに力を入れた。

「なぜ立候補したのか、何に取り組みたいのかを有権者に伝えること」が選挙の基本だと思う。しかし、政策を訴えることがどれだけ効を奏したかはわからない。よほど短い目立つフレーズでもない、通りすがりの人に政策を伝えるのは至難の技である。

今回の中野区議選では、二人の現職の女性議員が惜しくも落選したが、新人の女性が六人当選し、女性議員は全部で二人となり、四二人中、女性議員が二八・六%を占めることになった。党派を越えて女性がんばる時代にもなってきた。一方で、「若さと新しさに政治を変えてくれるのではない」という期待が集まる傾向」が強くなってきている。

他の自治体でも、若さを訴えた人たちが今回の統一地方選挙で多く当選したが、政策や地道な活動も評価されるように、これからはがんばりたい。

まちぐるみ 子ども育てを 地域から平和を

東京都国立市市議 小川ひろみ

1、「子育ての環境づくりは世直し」をスローガンに戦いました。

新人で無我夢中でしたが、一一八三票、一二位で当選させていただいたのは、このスローガンに共感する方が多かったからではないかと思えます。

少子化・いじめ・ひきこもり・過度な競争教育など、子どもの問題は社会の問題です。国の少子化対策・子育て支援策が遅々として進まないどころか、厚生労働大臣から女性を「子どもを産む機械」とする本音が出される始末のなか、それでも私たちは、次世代を生きる子どもたちと、毎日、地域において関わっています。まちの資源、それは人・モノ・自然を有効に活かして、いまこそ、まちぐるみで子どもを育ちを応援する環境をつくっていく時と考えました。初めての選挙でしたのに、当選させていただいたのは、それを受けとめる環境があったからだと思えます。

国立市においては、革新・上原公子市長のもと、八年間で、市民参加によるまちづくりをすすめ、行政と市民の協働作業にたくさんの方が蒞られました。当然ながら、それは、国立市にもともとあった市民自治の歴史と伝統のうえに築かれたものだったといえましょう。上原市政のなかでも特に、子育て支援策は、力が注がれた内容でした。二〇〇三年の子ども家庭支援センター設立とともに、保健センター・公民館・児童館・図書館など、まちじゅうの施設が連携して、親子一緒の遊びの場、学び

の場、相談の場となっていました。

これからは、さらに、地域に戻ってくる団塊世代の方たち、また、手仕事や技術を備えた高齢者たちと繋がりあって、子育て世代の親や子どもたちが出会える居場所を広げたいと考えています。そのことで、誰もが自分の世界だけで窮屈になることなく、自立した対等な関係において、住み慣れた地域で気持ちよく暮らし続けられると思っています。

2、もうひとつの訴えは「地域から平和をつくる」でした。

先の一五年戦争の最後、沖縄で起きた「集団自決」をめぐる、高校教科書の検定で「日本軍の強制」が修正されました。来春から使われる日本史の教科書から、とうとう「軍の強制」の記述が消されていく事態にあります。

しかし、先日、全国紙には珍しく、ていねいな証言を取材した記事が載っていました。集団自決を迫られたと言われている、慶良間諸島に生きてきた七〇代後半、そして八〇歳代の方がたの発言です。二度三度と、繰り返し読みました。

…万一のときは、手投げ弾で自決するよう、防衛隊員に言われた…

…（米兵に）捕まらないように深く死んでください…

…敵に見つかつたら、舌をかみ切つて死になさい…

このような証言の集積を消すことは、人として冒瀆に近い行為ではないでしょうか。

過去の事実は事実として、大人も子どもも、しっかり向き合うことが大切と思います。



五月一七日、国会において「教育関連三法案」が特別委員会でも決されました。校長を先頭に、教員がタテ社会の中に位置づけられていく、と言われていきます。

子どもに向き合っている先生たちの主体性が、これまで以上に侵されていくことを危惧します。子どもたちがのびのびと遊び、自ら考える力を養い、生きる力を身につけることが、何より大切だと思います。

そのためには、教育の自治を重んじ、学校現場の自主性が守られることが必要です。

国の方向は、外交的には軍備に頼り、また経済一辺倒の効率化をさらにすすめるなか、管理と罰則による統制が行われるように感じます。

そのような状況だからこそ、地域にこわだって、人間を大切にする基本をしっかり確認し、たくさんの方とともに日頃の活動をすすめていく時と思っています。

3、最後に、市民から政治を遠ざけているもの、それはまさしく、政治家の、お金を振りまくような選挙のやり方、密室政治、癒着、そして上からの指示に従う態度だと思っています。

私は、わかりやすい情報の公開、開かれた政治、開かれた議会を追求しつづけて、私に一票を投じてくださった方がたのお心に応えたいと思っています。

市民の党は、二議席に

東京都武蔵野市前市議 山本ひとみ

四月二二日投票の武蔵野市議会議員選挙。《市民の党》は、新人の齊藤シンイチ・現職山本ひとみ・元職山本あつしの公認候補三人を立てました。

結果は、

齊藤シンイチ：一五九七票（当選）

山本あつし：一三三二・五二四票（当選）

山本ひとみ：一二八九・四七五票（落選）
でした。

今回の選挙は、車いすの新人候補、齊藤シンイチの当選に全力を傾けました。ボランティアの皆さんも、新人候補の当選のため、電話かけなどに連日汗を流し、私自身も、これまでの支援者の皆様に、齊藤シンイチへの支援を最後まで訴えました。

結果は、二人当選で、私は最下位当選と約三〇・五票差で落選でした。（小数点以下があるのは、姓の「山本」だけの記載の票を山本あつしと分けたに按分したためです）山本あつしも、かなりきわどい当選でした。

しかし、最大の目標の新人候補の当選を果たし、武蔵野市議会初めての車いす議員が誕生。〈市民の党〉の議席を、これまでの一議席から二議席へと前進させることができました。

新人候補の活動のスタートがけつして早くなかったなかが、多くの仲間とボランティアが、新人候補当選のため、心をひとつにしてがんばりました。結果をみれば、現状では三人の候補全員の出選にはぎりぎりの票だったことがわかりました。政治を変えたい市民の力をどうすればもっと集めることができるか、大きな課題があります。地域での力をもっと大きくしなければならぬと思います。

私自身、これから議員としてやりたいことがたくさんありましたので、議席をなくしたのは、とても残念ですが、市民の党の二議席は、市議会の中で貴重と考えますので、新議員と力をあわせ、がんばっていきます。

武蔵野市議会二六人の構成としては、与党系一〇人（民主党・民主党推薦・共産党・ネットなど）、野党系一四人（自民党・市民クラブ・公明党）、市民の党二人となりました。野党側から議長を出しても、議会の過半数を維持できる議席です。市長与党にとっては、議会運営では困難が予想されます。

当面、私は、日本の政治を変えていく上でもっとも重要な七月の参議院選挙で、政権交代に必要な与野党の逆転をめざし、全国の仲間とともに取り組んでいきたいと思っています。

女性の視点・市民の目線で考え、行動します

山梨県都留市市議 清水絹代

ありがとうございます。お陰様で挑戦三度目、初当選しました。全国の皆様からの温かなご支援に、心から感謝申し上げます。市民の意識改革による草の根運動の結果、長年ほびこっていた金権選挙をついに打破できたことが大きな勝因で、都留市にとっては画期的な改革です。

立候補のとき公約しましたとおり、次のようなことを柱に、一つ一つ確実に実行したいと、思っています。

(まちづくりは人づくり)

栄養士としての力を生かして、食育を原点とした体験型知育、聴育、体育の推進による、心身ともに豊かな人づくりに力を注ぎます。

(福祉の充実)

「社会の多くの人の幸せ」が福祉です。子育て、高齢者、障害者、



すべての市民が心豊かに安心して暮らせる、男女共同参画のまちづくりに取り組みます。

(環境の保全)

環境問題活動の実績を生かし、ごみ問題、豊かな自然環境の保全と、命の根源の水を守り次世代へつなぐ取り組みをします。

(都留文科大学と文化)

文大は都留市の誇り。もつと身近に感じる文大にしたい。地域の文化の継承と発展に取り組みます。

(政策と財政のチェック)

行政の企画政策と、市民の血税の使われ方を、きめ細かい視点でしっかりチェックします。

(情報の共有)

まちのこと、議会のこと、私の考え、活動を、年四回お便りでお届けします。一緒にまちづくりを考えましょう。

問題の残る選挙公費の使い方——妙案をお知らせください。

選挙公費の使い方と上限金額については、初回の立候補のときから非常に疑問を感じております。

これはおそらく全国の問題だと思えますが、国政選挙にあわせた高い上限金額で、ほとんどの候補者が請求し、大きな無駄遣いしております。このことについては「あごろ」310号「地方選——私がお立ちます」六九ページにも「一人あたり七〇万円近い公費が支出されています」と書きましたが、前回、朝日新聞の記者と、この問題を調査して、選挙管理委員会に訴えました。しかし、反応は鈍く、

総額およそ七〇〇万円近い不正請求がまかり通ってしまいました。

今回も選管の担当者の問題の指摘をしましたが、「承知しているが何の手段もない」と、今回も立候補者による多額の不正請求がどうやらまかり通ってしまいました。これほど財政厳しい状況にありながら全く何の対策もとろうとしないなんて、なんというお役所仕事かと改めて感じました。

また書類の煩雑さについては職員も感じており、条例改定で改革できることは職員とともに実践したいと考えております。選挙公費の使い方の疑問と、書類の簡潔化対策について妙策をお持ちの方は、どうぞご連絡くださいますよう、お願いいたします。

みずなだよりから

《十日市場の皆様へ》

私は生まれ育ったこの十日市場が大好きです。そして、今こうしてここで生活していることも幸せに思っています。それは何物にも変えがたい多くの自然に恵まれ、交通や買い物など、すべてにとても便利だからです。そして人びとも穏やかで、特に高齢の皆さんや子どもたちが、生き生きと生活している様子をととても嬉しく思います。

日ごろ私が思っていることをお話ししたいと思います。どうぞ一緒に考えてください。

*湧き水

「富士山に降った雨や雪が四〇年〜八〇年ほどかけて溶岩の割れ目から湧き出している」といわれ

ています。このおいしい水のすばらしさに気がついたのは、勉学のためこの地を離れ、他県で生活したときでした。この湧き水はずーっとこのまま変わらないでほしい、何物にも変えがたい宝物、そして誇りです。

* 水掛菜

豊富な湧水の恵みで、夏狩と十日市場周辺にだけ栽培される、冬野菜の王様です。そしてこれも宝物であり、十日市場の誇りです。菜の花もめでて良し、食べて良し、とにかくおいしくて大好きです。一夜漬けやぬか漬けもおいしいですよ。ちよっぴりほろ辛くて……。これからはずーっと食べられるよう、みんなで大切に守りましょう。

* 山野草・山菜

春の芽吹きとともにひなた山への散策が大好きでした。花を摘み、山菜をとり自然の恵みを満喫していました。残念なことに、猿や猪が怖く最近橋の周辺までしかいきません。ジャム用の桑の実も猿にすっかり採られてしまつて悲しいです。いつか数年前のように安心して山道を一回り出来るようになればいいなと思つています。

《十日町の皆さんと これから取り組みたいこと》

① 湧水の保全

まち中を流れる多くの湧き水の流れを保全し、貴重なおいしい水掛菜がいつまでも食べられるようみんなで守りましょう。また昔のように、たくさんさんのほたるが見られる川を取り戻したいと願つてい

ます。

↓残念なことに、ごみが多くなり栽培を断念した方がいらつしやる、と聞きました。流れを調査した結果、湧水以外の雑排水の流れが、途中から流れ込んでいる場所がありました。改善の可能性を探ってみる必要がありそうです。貴重な水掛菜を後世に残しましょう。

②育成会と地域の交流

将来の社会を担う大切な子どもたちを、地域みんなで育てましょう。地域行事への参加による交流会はどうでしょうか。

↓食育を中心に、身近な体験を通して、地域との交流で心豊かな子どもたちを育てましょう。食生活改善推進委員さんと協力して、栄養士として食育や地域の健康保全にも力をそそぎたいと思つていきます。

公民館で行事食をつくったり、餅つきをしたり、子どもも大人も、みんなで楽しめる伝統行事の伝承など、どうでしょうか？ また、とてもすばらしい技能をお持ちの方たちの技能をみんなで活用しましょう。例えばせっかく作って下さったすばらしい「子供みこし——」。子どもたちに担がせてあげたいですね。きつと喜ぶでしょう。

③道路の整備

「十日市場ほど道の悪いところはない。田野倉や宝との差はどうしてだ」多くの方の声です。

↓ベビーカーや車椅子で安全に通れますか？ どの道もデコボコ。しかも坂が多く何より狭いのが災

清水きぬよ



〒402-0031 都留市十日市場244-1
TEL・FAX 43-4966
kinu.shimizu@kty.biglobe.ne.jp

害時に支障をきたすのでは……と、とても不安です。市は「ユニバーサルデザイン」なんてカッコいいことを言ってますが、まずは生活道を地域格差無く整備してこそ「誰にでも優しいデザイン」だと思います。

④ 災害時の対応

「避難場所の小学校までなんか行かないよ」

これもよく聞きます。皆さんはどうですか？

↓避難訓練の見直しをしましょう。いざと言う時、先ずは自分の身をどう守るか、次に家族の安否、そして隣近所の安否の確認となるでしょう。

どんなに訓練しても、きつとパニックになりそうです。隣近所、組単位で、常に「いざ——」の時の心の準備をしておくことが大切ではないでしょうか。小集団の避難生活のほうが病気になるりません。

それから、もし富士急線のガードに物がつかえ、大量の水があふれたら、とても大変なことになるでしょう。あらゆることを想定して情報をしっかり伝え、みんなで支えあう体制作りが必要だと思います。特に高齢者、子ども、障害者への配慮と支えが必要ではないでしょうか？

無所属・市民派・団塊世代、初当選

岐阜県岐阜市市議 高橋 かずえ

四月二十二日、岐阜市議会議員選挙の即日開票場で、集開票機の機械が不調になったために、私の前の人の当選が表示された後、一時間ほど新しい票の発表がなく、事務所に集まった支援者たちは、手に力を入れ、選挙特有のテレビ画面にくぎ付けになっていた。その緊張した空気を破るかのように、支援者の一人が強い勢いで事務所のドアを開け、「なんや、みんなお通夜みたいな雰囲気で、高橋さんが落ちたら、私たち団塊の世代はどう考えたらいいんや！」と半泣きの状況で大声で活を入れてくれた。私も胸にせまるものがあつた。

そしてまもなく午前二時過ぎになって、待望の「当確」の文字が画面上で点滅した。一気に事務所はどよめきの中、指笛が鳴らされ、「よかつたね」の言葉が行きかい、号泣する人もいるなど、待たされた分、喜びの気持ちで一つになった。この時のテレビ局の当選インタビューの画面を後で見ると、私は頭を四方八方に向けながら手を振り、「ありがとう、ありがとう」を、ただ繰り返していた。

わが事務所は、「団塊世代、大量挑戦」というタイトルの某新聞選挙特集記事で、写真入りで紹介されたが、夫が定年を迎えたり、自分も会社勤めを辞めたりした同世代の仲間が、高齢の親をショートステイに預けたりしてボランティアで活動に参加してくれた。

地元の民間放送局を、三八年間、定年まで勤めた私が、今回無所属で出馬したのは、これまでも、

事あるごとに女性議員を作りだそうと言い続けて来た同世代の仲間たちの思いがあったこと、そして二年前に離婚をし、夫や親戚の反対がなかったことも、大きいと思う。

そんな条件を考えると、ここががんばってみようと仲間の応援をバックに決意した。それが去年の六月のことだった。

それから一か月あまり、後援会長も決まらなかったが、友人の妹さんが、「自分も、政治にいろいろ不満があるので一緒にがんばりましょう。引き受けたからには絶対当選してもらわないといけない」と、力強く引き受けて下さった。(おつれあいの方も同じ思いで最後まで応援して下さいました。)



仲間ネットの看板(上)と贈られたタンポポ

後援会のパンフレットを、そういった友人、後援者の手で配って頂くなか、後援会への入会者が増えた。新年からは東京で働く娘二人が、ほとんど毎週末、高速バスを使って岐阜まで来てくれて、各家へのパンフレットのポスティングをしてくれた。そして、妹も加わり、一人住まいの我が家が週末には四人揃うようになり、また、実行部隊？

となる友人も、一〇人から二〇人くらいになるなど、後援体制が形となっていた。

事務所開きには、一八年前、ベトナムの女性たちとの交流を目的とした友好使節団の呼びかけをしていただき、私も娘と同行させて頂いた（あごら東海）の高橋ますみさんが、名古屋から激励に訪れてくださいるなど、これまでの、プライベートな時間で参加してきた市民運動の知人たちも応援してくれ、告示日を迎えた。



第一声

今回は女性が中心となった選挙体制だった。その傍らで、知人の男性陣も選挙カーの随行車に同行してくれたり、パソコン関係での広報作業を、しっかりサポートしてくれたりして支えてくれた。またポスター貼りには「岐阜へ来たのが初めて」という人も地図を片手に参加してくれるなど、「初めてづくし」のひとり一人の、熱い思いの込められた選挙だった。

後援会への入会申込みカードが送られてくるFAXの規則正しい音は、投票日の前日遅くまで続いた。その音は、ぎりぎりまで「身近な市民派の議員を出したい」と動き回ってくれる仲間があちこちに来てくれたことを、私にしっかり伝えてくれた。

全国に知れ渡った県庁の裏金問題や岐阜市でおきた、善商による産業廃棄物不法投棄事件などを未然にチェックできなかった既成の



事務所前で

議員に対する批判票も、後押しとしてあった
と思う。

一週間の選挙期間中、私は選挙カーから、
そして車を降りて、スーパードの前などで
立ちで、この善商の問題、介護、子育てし
すいまちづくりなど、自分の体験で感じた思
いを伝えてきた。

有権者に向かって自分の思いを伝えられる
限られた日々、多くの市民の皆さんの素顔に
出会える時でもあった。熱心に聴いて下さる
方たちの表情から、政治への不信感と、そこ
から生まれる私への期待感などを受け止めら
れた気がする。

期間中のスローガンは、「ほっとけない岐
阜市」。力いっぱい、声の限り、自分の思い
を伝えた。最後の日は真っ暗になった夕方、
住宅街でマイクを持ちながら、女性が選挙権
を得た年に自分が生まれ、まだ六一年しかた



〈あごら東海〉高橋ますみさんも応援に

っていないこと。市川房枝さんや平塚らいてうさんが血のにじむ思いで女性の参政権獲得に力をつくしてきてくれたことなどまで話した。本当に一票の重みを感じたからこそ、自然にそんな話もしていた。政治に関心をもたねば、今の時代、急速度で戦争への危険な状況が作られてしまう。そんな危機感もあった。

選挙戦を体験して、いろいろ矛盾も感じた。組織力をバックにした陣営、地元自治会長が後援会長となつている候補者、企業ぐるみで取り組んでいる陣営が多かった。ともかく当選せねば議員を送り出せないという現実の中、一人ひとりが身近な人にしっかりと話しかけながら働きかける草の根的な私たちの陣営は、「岐阜市で初めての市民派の選挙だった」と言ってくださる人もいた。「そんな地盤もなく組織もない、六一歳の女性候補者が初当選するなど、考えていなかった」と、多くの人が、



姉妹みたいでしょ！（同じ高橋姓の、ますみさんと）

選挙後、正直に話してくれた。

しかし、私は、当選への手ごたえを、選挙中、少し感じていた。周りの人びとの「当選はむずかしい」という重い雰囲気は、言い出せなかったが、そのことを娘には伝えた。

障害をもったお子さんやお孫さんを抱え、認知症がある夫の世話をしながら遠方にくれた思いを話してくださいました女の人たち。そして、「女なんかは何ができる」と言わんばかりのつつけんどんな態度で私に対応する夫のそばで、やさしい目線を送って下さった高齢の女性。また、町おこしのユニークな発想を気負いなく話してくれた若者が、「ほっとけない岐阜市」と、こぶしを挙げて、笑顔で応援してくれたこと。そんな人たちの表情が、しつかり私を支えてくれていたからだ。

当選した今、投票して下さった、二、五五八人の熱い思いへの責任を、改めて思う。

今回私は、地元の放送局で、アナウンサー、記者として定年まで勤めたことや、岐阜市議会のテレビ生中継の解説者を、女性で初めてつとめさせていただけなことなどもメッセージとして伝えた。仕事や社会活動など、「あらゆる場所での、まず〈機会の均等〉を、女性にも」と訴えつづけた私は、これからの市議会の活動の中でも訴えつづけたかと思っている。

四人の今回の当選者のうち、まだ女性は四人です。貴重なこれからの体験を活かしていける後輩が多く生まれることも願いながら、一歩ずつ、四年間、議員としての活動を積み重ねていこうと思います。気負わず。一票から始まった選挙だから。

友人たちが贈ってくれた「信念をもって今までのあなたらしさを失わず、今までにない議員になって下さい」のメールに応えられるよう。

地方の政治は「戦争のできない国」の原点

岡山県議 横田悦子

一九九五年、岡山市議会議員に初当選。二期、三期と市議を続け、今年の四月選挙で県議会に当選しました。(虹と緑の五〇〇人リスト運動)中国ブロック共同代表を続けてきましたが、初志を忘れず、「戦争のできない国」の原点である、地方の政治に、今後ますます尽力します。

現在、力を入れているのは、次のようなことです。

五月一四日に成立した「国民投票法」とその先に用意されている憲法改悪について、なんとしても阻止したい立場から、五月一六日、皆さんに訴えました。 国民投票法は憲法改正の手続き法ですが、まだまだ問題の多い法律です。投票年齢、有効投票率の設定など……。

もともと問題なのは、「戦後レジームの脱却」を掲げ、「戦争のできる国になろうとする」安倍政権のもとで進められていることです。しかし、憲法改悪を望まない声、さらに9条は堅持したいという声が増しに高まっています。平和憲法を台無しにして歴史を誤ってはなりません。

現国会でこうした論議と強権的な展開を目の前にしたからには、この夏にある参議院選挙では、憲法に対してしっかりした意見を持つ国会議員を増やしたいものです。

五月七日の朝日新聞世論調査を見ますと、憲法改正を望む声は五八%ながら、その内容は「新しい権利や制度を盛り込む必要がある」というのがその理由で、九条については「九条は日本の平和、及

び世界の平和に貢献」という意識が七八%にのぼっています。また、「自衛隊の軍隊化」については一八%の支持しかありません。さらに「九条を変えたほうが良い」とする人でも「自衛隊のままで良い」が五二%だといっています。

私は、憲法改訂の声がかなり声高に語られるようになったことへの危機感を強く持っています。安倍政権や一部マスコミの煽情的なキャンペーンがあっても、なおかつ世論は良識を保っていると、ほっとしています。しかし、だからこそ、強権的な手法で民意とかけ離れた法改訂がなされてはならないのです。政治は有権者の意識で動くことを実感していきたいものです。

岡山県議会議員は一人当たり、毎月三五万円が条例により支給されます。この支給額は先出し限度額なので、年度末に使わなかつた分は返還するものです。今、全国的に大きな問題となっているのは、使い道は一定の基準があるのに、解釈を様ざまに広げることが可能なので、使途に歯止めがかからないこと。使用明細を明らかにする領収書添付義務がないので、最終的には、使つていようがいまいが、金額、帳尻あわせができてしまうこと……。問題だらけです。

私の所属する民主県民クラブでは、先日のクラブ会議で、「政務調査費の領収書添付と公開」を今年度分から実施することを決めました。帳簿類も整えなくてははいけません。使途基準については、現状のままで良いという意見もありますが、私は、もっと明確化するほうが良いという考えです。今後、早急に議論を深めなくてはと思います。さらに会派内だけでなく、県議会全体の問題として議会運営委員会などで積極的に取り上げていこうということも確認しました。

費用弁償については、次のステップで議論し、方向性を出して行きたいと考えています。いずれにしても、会派内でのきちんとした議論ができること、そして議会改革を率先してする会派であるべき

だという点で、意見の一致が出来ていることが嬉しいので報告します。

議会活動をする上で「会派」をどうするかは、大変重要なところですが、一人でする方法、会派でする方法は市議会で経験済みですが、会派を組むとなると、私一人がどうこうしたいと考えても相手があることですからなかなか容易ではなく、紆余曲折あつて、「民主・県民クラブ」に合流することにしました。

会派の人数は、連合系議員現職三人、保守系無所属現職一人、民主党公認新人四人、そして無所属新人横田です。それぞれの立場や考え方の違いは、十分論ずることによって理解を深めたいと思つていますし、そうした真摯な議論の中から、これはダメーと思える議案に対しては、きっちりNO！を突きつけられる集団でありたいと思います。また何よりも議会改革の旗手たる会派として、その任を果たして行きたい。圧倒的多数の自民党系議員団が県議会での公正かつ透明かつ十分な議論を妨げて来ました。事前に最大会派への根回しさえすめば、後は形式だけのシャンシャン議会なのですから。その「数の論理」を何とかして打ち破らなければ……。しかし、選挙を通じて、体制にはあまり影響がありませんでしたので、現状の選挙制度でここを大きく変えるのは、期待しても無理かなとも思っています。

ならばこそ、現状で何ができるか、存在価値をどこに見出すかです。小さくてもキラリと光る会派でなければ、多くの県民の期待に叶うわけがありません。もう一つの観点は、女性議員のネットワークです。なんと五六人中、女性はたった四人。自民党の蜂谷さん、共産党の赤坂さん、民主県民クラブの一井さんと横田です。当選証書授与式でも、思わず四人が集まって、「皆で協力してやっていきましょうね」と一致しました。たった四人、とはいえ貴重な四人です。連携を取って共通課題に取り組んでいきたいものです。

「悦子の日々便り」から

愛媛県県議 阿部悦子

明日告示日

日が経つのは早い。明日は告示日。地方統一選挙が始まる。

父の入院と母の看病疲れ、義母の介護など、四年前にはなかった身の周りの環境変化があった。

三期目に挑戦する身には、厳しい状況であったともいえる。

しかし、これらは多くの人たちの助けを得て過ごすことができた。また、平行して、鉄鋼スラッグの撤去問題。いよいよ解決の詰めを迎えた。吉海に最近まで足を運んだ。

「今は選挙区外で時間を使わないで」と、仲間やスタッフは言いたかったことだろうけれど、私が吉海に行くことを許してくれた。

幸せな候補者

私ほど、周りの人に恵まれている候補者は、そうはいないのではないだろうか。

県内外から、多くの人が駆けつけてくれた。スタッフと仲間たちが終始あたたかいサポートをしてくださった。選挙が終わったら、これらのことを改めて書きとめておこうと思う。

また、この数か月、新しい出会いに数多く恵まれた。それぞれの生活の場で困難を抱えている人、問題意識をもちつつ悩みながら生きる人、純粹に生きる若い人たち、過疎の地に生きる人たちなど、日常の中では出会えない人びとに多くのことを学ばせていただいた。

三期目が与えられたとしたら、私はこれらの人びとと共に政治の場での課題に取り組んでいきたいと切に思う。

しかし当選は別

しかし、私が「幸せな候補者」であることと、当選するかどうかは別問題である。

家族の事情のための出遅れで直接お訪ねしてのごあいさつがほとんどできていない。しかも、選挙に慣れていないスタッフといっしょに事務局的な仕事をして多くの時間を使ってしまった。

これでよかつたんだろうか、大丈夫だろうかという大きな不安が頭をよぎる。

この日々便りも、特にこの二か月、雑な文章であったと少し心が痛い。
しかしーさあ、いよいよ明日からである！

推薦する会役員会

選挙が終わって初の役員会を午後で開催。

いっしょに今回の選挙を闘い、日々奮闘した仲間たちが、まだまだ高揚した熱い想いをもって集まってくれました。

「街頭演説やミニ集会での私の話で、若い人にも投票行動を起こしてもらったことができた」との感

想が何人もからあり、うれしかった。

けつこう話してみれば、「若者」にもわかってもらえることは、驚きだった。

それで、反省としては、もっと頻繁にミニ集会などの回数を重ねるべきだったということ。やっぱり、これについては出遅れた感が否めない。

カンパとボランテイア

昨年八月に〈阿部悦子を推薦する会〉を立ち上げ、この時から選挙が終わるまでの予算を約五〇〇万円と決めた。

事務局は、予定の五〇〇万円がカンパとして集まったこと、そして、この範囲の中での支出に収まったことを報告。カンパとボランテイアで選挙が行われたことを喜び合った。

だから、この選挙では、私は私費の一円も使っていないことになる。すばらしくうれしいことだ。組織の無い市民選挙をした候補者冥利に尽きるといふものだ。

ジバン・カンバン・カバン

東芸学園の先輩でもあり、石けん運動など、私の市民運動の出発の時から仲間でもある益田さんが言われたことに納得。

「選挙って、ジバン（地盤）・カンバン（組織）・カバン（金）でやるっていうんでしょ？ でも、私たちの選挙では、大きな一つのは持ち合わせない代わりに、一人一人の自立したジバンとカンバンとカバンとで選挙をしたのよね。一人一人が地域に根を張って、活動仲間がいて、少しずつのカ

ンバをお財布から出して選挙をしたんだなあって思いました」

ほんとうにそうだなあと思う。選挙を担ってくださった私の仲間は、そんな人びとだった。

それらは、大きかったり小さかったり、若かったり、ベテランであったりしたけれど、一人一人が、ご自分の選挙として集い、働いてくださったのだ。

私たちって、何てすばらしいんでしょう！ 私はなんてステキな仲間を持つ幸せ者なんでしょう！と思う。

電話かけ

選挙中に毎日来てくださったって、一〇〇本ずつの電話かけをしてくださったSさん。その感じの良いひたむきな姿勢に、多くの人が力づけられ感動していたことを、私は知らされていた。

そのSさんの感想。「電話かけは楽しかったです。阿部さんのことを伝えることはうれしかったです」ほんとうに、何と何と幸せなことだったでしょう。

何もしない選挙

感想の中で、こんなのもあった。

「本来の理想の選挙というのは、『選挙中に何もしなくても当選する』というような選挙なのではないか。ボルテージをあげて、選挙中に必死でしなければならぬ選挙ではなく、みんなでコーヒードも楽しく飲みながら、いつの間にか終わっているような選挙を次はしたいなあ」と。

私は考えてこれに答えた。

「選挙公報もなく、私の市民運動も、議員になってからはマスコミが報道しなくなった。そして、投票率は五〇%という選挙の時代にあつて、何もしない、人に働きかけをしない選挙をするのは、かなり難しいのではないでしょうか」

選挙中に何もしくても当選するような時代を迎えること、そんな社会をこそつくるために、私は立候補をし、また四年間市民運動をしながら議会活動をするのだと考えつつ。

選挙が終わって

選挙が終わって、もう一〇日もが経過した。当選することができた。九、四三二票！一六人中一位である。

民放では、早い時間に「当確」が出たのに、NHKが当確を打ったのは、深夜に近い時間。一度は選挙事務所に集まったみんなも大喜びしたのだけれど、「いや……ちよつと待つて。NHKが出すまで待つて」という意見が大半を占め、ヒヤヒヤハラハラするような生煮えの時間もあつた。

しかし当選。ほんとうにうれしかった。

幸せな候補者

今回で、私は候補者としては四回目の選挙をやった。

今回は、選挙の準備期間と選挙中は、なんととっても、心穏やかに、元気で楽しみさえもしたように思う。古くからの友人や知人が繰り出してくれ、関わった市民運動住民運動の人びとが、盛り上げてくださった。

人が人と呼んでくださり、事務所はだんだん賑やかになった。そしてスタッフの人たちも、仲良く心を合わせてくださった。

市民選挙、推薦選挙の醍醐味を味わった選挙だった。

「幸せな候補者」だと感謝する毎日を、今改めて、驚きをもって思い出す。

ぜいたくな時間

なにしろ、若者にたくさん会った。それも、ミュージシャンたちだ。

ジャンベ、各種の笛、カリンバ、ギター演奏と歌、沖縄の島歌、ノコギリ演奏、フラメンコ歌など、選挙をした私たちは、たくさんのミニコンサートの途中で作業をしたのだった。

電話かけの最中、「さあ、これからライブの時間です。手と口を休めてください」と声がかかり、ボランティアの若者たちが、演奏や歌を聴かせてくれるのだ。

私も、ちょうどそんな時間には街宣車から降りて、少しの時間を楽しむ毎日。

こんな幸せな候補者は、日本中探してもいないんじゃないだろうか？ などと思いつながら、また街宣車に乗る。

東雲高校時代の友人たちも、次つぎと来てくれて、ミニ同窓会をやった。これもうれしいことだった。みんなが幸せで楽しそうに見えた。

三六八回

選挙中の街頭演説は、記録によると三六八回。一日五〇回の目標には達しなかったけれど、九日間

だから、一日平均四〇回は、やったことになる。

初日には、中島の六つの島を小船で回ったので、この日は海の上でするわけにもいかず……しかし、鳥々で合計三三回させてもらった。

この一〇日間

選挙中のことについては、まだまだ書きたいことがあるけれど、これから少しずつ書こう。

さてさて、まわりの人から、「そろそろ日々便りを書いたら？」とも言われたりしたけれど、ついには書けないできた。

最初の一週間は、まるで引きこもって眠りこけて過ごした。寝ても寝ても眠いのである。選挙中とは正反対。

動いても動いても疲れず、元気で、少ない睡眠時間でも、朝早く目覚めていた選挙中。エネルギーを外へ外へと発散させて、とんでもなく多くの人と交わった一〇日間の、その反対の時間が必要なんだろうと観念して、時間が取れるかぎり眠った。

四月一五日

このような選挙後遺症から抜け出したのは、四月一五日。新居浜選挙区で、みどりの仲間の、伊藤はつみさんと西原 司さんの選挙の初日応援に行った日だ。

はつみ選挙は何と楽しげなことだったろう。旧別子村のポスターを貼りながら、候補者を乗せた車に私と五人の支援者を乗せて走ったのである。

彼女は（西原さんも）、街宣車は出していないので、私は大型のバンに同乗したのである。

彼女らはまるでピクニック気分。「ワァー、まだ桜がキレイ」「あけぼのつつじが咲きだしたよ」「今の時期に山が新緑でモコモコしてるのは、犬の毛が生え変わるのと似てるね」などなど、なんとも選挙中とは思えないような会話が続くのである。

私もポスター貼りを手伝いながら（他の二人の候補者のも、いっしょに貼った）、私はひとり、インタビューアーになる。

「私の選挙も楽しかったと思うけど、はつみさんとは、もつと質の違う、のんびりさの漂うような楽しさ。これはどこから来てるの?」

「選挙が辛そうだったり、イヤなものだったりしたら、お金も組織も無くて立候補する人はいなくなるじゃない」

「私たちは選挙を変えたために選挙しているのよ」

「これでダメだったら、有権者が問題だったと思うことになるしね」

「市長選挙で竜さんをついだ勝手連選挙もそうだし」

「そんなふうにしてきたことは、こんな選挙でやれるんなら自分も出てみようと思う人を増やしてきたと思う」

などなど、彼女彼らは口ぐちに言う。……ウーン、ポスターを貼り終えた彼女らは、別子公民会館で、河島英五の息子の河島翔馬さんのコンサート会場へ。……フーム。

別子から新居浜市内に帰って、西原 司さんが、スピーカーで演説しているのを聞く。三叉路で車が行きかう場所。

彼は、毎日この場所で、昨年一二月から演説をしてきたそう。そのためだろう。車の中から半分に近い人たちが手を振り返す。

理想と意志をもつ「みどり」の仲間のお二人の当選を心から祈って、帰路についた。

今日も新居浜

今日も新居浜、市議選の応援である。

私は、実は、今回新居浜市で、三人の市議候補を応援している。一五日の告示日に応援に行った伊藤はつみさん、西原司さん、そして今日応援に行った川崎としおさんである。

川崎さんの松山の友人たちが、私を応援してくださって、紹介を受けた人である。三四年間の郵便局勤めを中途退職されて、挑まれた新人候補者である。

私も一緒に街宣車に乗り込ませてもらい、辻辻で応援の演説もした。

川崎としおさんの演説は、彼の実直さと人柄のよさと決意が表れていて、新人らしくて、とてもよかった。

特に、平和の問題と格差問題、福祉の問題などを訴えられた。キャッチフレーズは、「守ろう〜くらしと平和」である。私が選挙で訴えた内容と共通するところが多い。

それにしても、一市で三人の応援、複雑である。三人にはそのことは伝えてあるけれど、でも、新居浜市の革新性や民度の高さもあり、応援したくなる候補者が多いということでもある。

基礎自治体としての新居浜市に期待するところ大。

選挙中の家族

選挙期間の一〇日間、私は今治から通うことをやめて、松山に宿を取った。エネルギーを少しでも選挙に集中したかったからだ。

いきおい心配なのが、同居中のお義母さんと、入院中の父である。もともと、今年に入って病院に泊り込むことはなかった私だったので、父のほうは、私の手がなくても、多くの家族が支えた。

弟夫妻と二人の妹、そして何人もの甥や姪たちが交代で泊まってくれた。なんと、その看病の折々を支えたのが夫だったらしい。

遠距離から来た姪たちを食事に連れて行ったり、人がいない時には付き添いまでしてくれたという。父の容態は良いとは言えず、看る側も苦しい毎日である。

当選した翌日、病室を訪ねて報告する私に、父は何回も頷いてくれた。それにしても、親不孝な娘である。

元気なお義母さん

同居中のお義母さんは、私のいない間も、ずっと元気に過ごしたようだ。

「ただいまー」と部屋に入ると、「おめでとう、よかったね」とにっこり。私は当選時にいただいた花束を義母に贈呈した。

「一日に何回も神さまと仏さまとお地藏様にお祈りしていたよ」と言ってくれる。

何しろ義母は、私がない間、訪ねてきたお手伝いの方がたに、「松山や北条に知り合いはいない？」

と聞いて、住所を知らせてくれた人だ。

九三歳。昨年一月に私の家に来た時は、「要介護4」。とても弱っていたのに、今はすっかり元気で、要介護2となり、散歩までこなすようになった。

この義母の朝食作り（といっても簡単なものだが）も、夫が受け持ってくれた。

私の選挙で、夫はひと回りもふた回りもたくましく、優しくなった。

ナント！東洋町

今日、私はナントーあの東洋町に行つて来た。高レベル放射性廃棄物最終処分場の誘致をめぐる、町を二分する選挙戦が繰り広げられている高知県東洋町だ。

明後日の投票日を前に、プルサーマルに反対する松山の友人たちと四人で車に乗り込み、早朝、一路東洋町を目指す。五時間近くかかって到着した室戸市のとりの小さな町、東洋町は、山青く、水清らかな美しい町である。

誘致派の元町長に対する絶対反対派の沢山保太郎候補の応援のために行ったのだけれど、さあ、どんな役に立つものだろうか、多少の心配も抱えつつ着いた選挙事務所。

質素で、人の集まりも決して多くはない。……どうなんだろう。

街宣の後続車

松山からの私たちは、途中から、沢山候補の車の後を走った。沢山さんや運動員の方がたの歓迎を受けて緊張する。

有権者三〇〇〇人の町。野根川に沿って山の中に入る。ところどころにほんの小さな集落がある。家から走り出てくる老婦人。街宣車に走り寄る人、畑からタオルを振る男性など、どの人もどの人も沢山さんの応援団のようにみえる。私は沢山さんが応援者と握手をした後に行つて、「私は愛媛県から来ました。全国の人たちが沢山さんの当選を祈っています」と伝えた。「ほお……愛媛から……」と驚いて迎えてくださる人のお顔は、核のゴミからこの町を守ろうとの決意が伝わってくる。

多くの老婦人に会つた。深いシワが刻まれたそのお顔は、しっかりと土に足をつけて生きてこられた方に特有の美しさがある。

私は、「この集落で処分場に賛成の人はいるのですか」と聞く。「おらんと思うとるんじゃがなあ」との答えが返ってくる。

新緑の美しい、まだ桜の花も残る山々に、マイクの音、「沢山保太郎です。東洋町を放射能の汚染から守ります」「沢山保太郎です。甘い話の交付金には毒が入っています」「自然豊かな町を守る沢山です」……素朴で心のこもったアナウンスである。心に届くメッセージである。

私も応援演説

二時間あまり、私たちは後続車として走つた後、町中へ。この町では珍しいだろーうスーパーマーケットの前に到着。

ここで私に応援演説の依頼がある。私は言った。「私は愛媛県議会議員の阿部悦子です。つい先だって、三期目の議席を与えてもらい、今日は沢山候補の応援のために来ました。国策である（核燃サイクル）は、日本中に放射能汚染をばらまくものです。その最終処分場を、この美しい東洋町が受け入れてし

まうことは、さらに危険な核汚染の道をひらくこととなります。そういう意味で、今回の選挙は、東洋町の問題ではなく、日本の未来を決める選挙です。子どもたちの未来を決める選挙です。

全国の良識ある人びとが、祈りながらこの選挙を見守っています。沢山さんに町長になってもらわなければなりません。一度核を受け入れたら、そこは泥沼です。愛媛県の伊方原発でも、一号炉を作り、二号炉までの約束は破られて三号炉まで作ってしまいました。一歩足を踏み出したら、もうおしまいなのです。伊方町は、交付金で潤いましたが、人口は減り続けています。若い人が住み続けたいと思う町ではありません」

大きな拍手

「愛媛県知事は、プルサーマルを推進して、あげくには、高レベル放射性廃棄物の受け入れもやむなしと発言しています。私は、皆さんの懸命な闘いに学び、愛媛でも闘いをすすめなければと決意しています。皆さんいっしょにがんばりましょう」

ここで、聴衆の方がたから大きな拍手をいただく。そして、多くの女性たちが握手をしにきてくださった。

次は、沢山候補の演説。

「いちばん大事なのは、水と空気と、この美しい自然だ。今回の選挙の争点は、核をこの町に持ち込むかどうかの一点だ」という主旨。饒舌ではないけれど、誠意と決意にあふれた、すばらしい演説である。

人びとから、とても大きな拍手が起きて、沢山さんは私と固く握手をしてくださった。

スーパー前には、車を引いてようやく歩いてきたおばあさんが座り込んでいて、懸命に話を聞いている姿も。

前町長の田嶋候補の演説

この後、沢山街宣車と分かれて、遠い帰路に着こうとしていた矢先。近くで誰かの演説の声。前町長でリコールを恐れて辞職、出直し選挙を選んだ田嶋裕起候補者だ。

私はその演説を聞きに行った。ナント、その演説たるや、「国の文献調査を受け入れても、核処分場はまだ止められる」と言っているのである。

つまり、「文献調査をして二〇億円をもらい、その上で止めたらよいではないか」などというふざけた話である。配布された法定ビラにも、堂々とそう書いてある。

これではまるでベテンではないか。全国民への壮大な背信行為ではないか。

田嶋候補からは、元氣も精氣も感じられない。まるで亡霊のようだ。聴衆は、おそろいのジャンパーを着た運動員五、六人だけ。私が近寄って聞きに行ったら、運動員がうれしそうに表情で近寄り、ビラを手渡された。

「うわあーこれでは核廃棄物処分場誘致派のこの候補は、全く支持されていない！」と実感する。

しかし……今までの原発誘致の折がそうであったように、金や脅しにこの町の大勢がひっくり返るということがあるのだろうか。いや、それはないはず……あつてほしくない。

「選挙は結果が出るまではわからない」と思いながらも、私たちは、遠い松山までの帰路に着いた。山々で会った美しいおばあさんたちのことを思い出しながら。

吉海で

今日は、鉄鋼スラグ問題でお世話になった今治市吉海町津倉に、選挙の報告をしに行った。

この津倉の約四〇戸の全員の方からカンパをいただき、また、選挙中も松山まで来ていただいたお世話になった。

一戸ずつ訪ねて、結果の報告をしようと、昼のフェリーに乗ったのである。

すると、集会所に三〇人もの人たちが集まってきてくださった。一時間前に、私が行くことを知らされた方がたが、自発的に集まってくださったのだ。うれしかった。

吉海の人たちは、選挙区でもない吉海のために、この一年、時間を使った私を、選挙で落としてはならないと、たいへん心配してくださったようだ。

選挙中、ほとんど毎日のように朝五時起き六時出発で、八時前には選挙事務所に四、五人ずつ来てくださった方がたである。

優雅な選挙

毎日のように通ってくださった女性が言われた。

「申しわけないけれど、本當言うと、阿部さんは当選は無理だと思ったんですよ。だって、朝早く行っても人がほとんどいらっしやらないし、『何かお仕事は』と聞いても、『まあ、ゆっくりお茶でも飲んで休んでからにしてください』と言われるし。たくさん人が集まっても、何だか楽しそうにワイワイしてるし、優雅といえは優雅なんだけど、これでは当選は難しいと、吉海の私たちは話してたん

ですよ」

私——「そうだったんですか!」

「だけど、ちゃんと票を取られて当選されたということは、ほんとにすてきな選挙だったんですね。誰かが指示したり命令したりすることもなく、参加している人たちが対等な関係で、まるで自分のことをしているように、懸命に取り組まれていましたね。でも、ほんと心配してたんですよ。だから、せめて私たちも毎日通わなきゃあと思ったんです」

わあーそうだったんだ。何てありがたかったんだらう。そして、何ていい事務所だったんだらう。

吉海の回復

集まってくださった人びとが解散されて、住民の方がたがスラグ撤去の跡地をグルリと回って説明しながら案内してくださった。

平和な光景である。撤去したスラグの量は六万トン以上。浸出水もタンクローリーで処理場に運び出し、土砂まじりのスラグは産廃処分場に運んだ。ところどころに重機が通った後の、まさに「土の通り道」が出来ていて、その中央の一本は、今後の「散歩道」として残すという。

「ぐるりと囲んだ矢板をすべて撤去してほしい」と要望した住民の皆さんは、撤去にはお金がかかるため、事業者に譲歩されて一部を除いて残されることに同意された。しかし、これらの矢板も、道路の高さにきれいに切りそろえられて、しかもその周りには樹木の苗木がびっしりと植えられている。

業者が景観と、安全（人が転落してはいけないので）のために自主的に植えてくれたらしい。

住民の方がたも、業者のこういった誠意に、たいへん感謝をしておられる。

生き物が戻った

驚いたことがある。スラグを撤去してまだ一か月しか経たないのに、ここの底地の水溜り部分には、小さな生き物が帰って来ているのだ。

私もこの目で見た。ミズスマシもいる。そして、小さな小さな生まれたてのような生き物が、ゴソゴソ底を這ったり泳いだりしているのである。

オタマジャクシの小さいのだろうか、川エビだろうか、ともかく、小さな生き物がうごめいている。特に、海水が流れ込む汽水域でそれが顕著である。

スラグが運び込まれたときには、生き物が一日一日姿を消したり死んだりしていた。今は生き物が戻っているのだ。

すぐ周辺の草むらには姿を見せなかつたチドリやセグロセキレイ、アオサギなどの鳥も来るといふのだ！ 自然の力のすごさ！

栈橋でも

スラグ撤去後の約二ヘクタールの周りを巡って、海の近くに来た。

ここに住宅のある男性と会って、「すごくきれいになりましたね！」と声をかけると、彼は「河口近くの栈橋の周辺に小魚が帰って来たよ。スラグが来る前ほどではないけれど、一日一日増えているよ」と教えてくれた。

スラグの高アルカリの浸出水が海に流出して、海の生き物までが住めなくなっていたのだ！……で

も、これもよかった。

畑でも

スラゲ埋立地に隣接するAさんの畑。ここは昨年耕作したスイカや夏野菜などのせつかくの収穫を諦めたところ。

昨年、Aさんの落胆は大きかった。しかし、今年はまだ苗床が作られ、作付けの準備が始まっているようだ。

私は今日、とても幸せだった。

環瀬戸内海会議役員会

今日は久しぶりの環瀬戸内海会議の役員会である。いつもの岡山で。

瀬戸内各地から役員一〇人あまりが集まる。報告事項や議論しなければならぬことも多い。

いつものように一一時集合、終わったのは一七時である。「毎回六時間もの役員会はいかがなものか」との意見が出る。一方で、多すぎる問題をみんなで共有し議論するためには、これくらいの時間が必要との声も。

しかし、やっぱり、役員会はもう少しコンパクトにしようという声が大勢を占め、次回からの工夫を話し合う。

今年度総会

今年度の総会は、六月一六日・一七日、岡山県牛窓町の前島でと決まる。キーワードは、「狙われる塩田跡地」「リサイクルと産廃」。

現地見学は、錦海塩田跡地で進行している「浚渫土砂埋め立て開発」の現地。岡山で現地実行委員会を開いてもらうことに。

埋め立てや産廃持込を原則禁止させるための「瀬戸内法改正」署名の提出についても話し合う。

石井亨さんは元気

今日の役員会で、みんなの気がかりは、香川県小豆郡選挙区で惜しくも落選した石井亨さんのこと。

石井さんは、豊島に不法投棄された産廃問題で活躍し、私と同じ時期に県議になった人だ。環瀬戸内海会議の副代表としても、いっしょに活動してきた実力派の頼りになる人だ。

欠かさず役員会に出てきてくれた石井さんだったがけれど、大変な時期である。今日来てくれるのかどうか、私も心配していた。

しかし、石井さんは、褐色に日焼けした顔で、元気に現れた。ニコツと笑いながら、「皆さんには大変ご心配かけました」とあいさつ。私たちは、多分みんな、ほっとする。

石井さんに敗因などについて話を聞く。石井さんの選挙区の人口は一万四千人、うち豊島が一千人で、あとは小豆島である。もともと、この選挙区での石井さんの当選が正に奇跡だったのだけれど……。

石井さんは、二人区で二つの議席を自民党がうまく票を分けて当選したことなどを話し、「地方が見捨てられる時代、公共事業などへの依存体質が再び強くなっている」ことや「疲弊のはけ口を住民は求めているように見える」ことなどを話された。

それにしても、石井さんは元気で前向きな姿勢を崩していない。私が十二年前に今治選挙区で落選した時とは大違い。ほんとうに立派だと思う。

彼は、「豊島の若い人たちといっしょに農業法人を作って鳥起こしを続けていく」と希望を語った。すでに具体的に動き始めているらしい。みんな、どんなにうれしかったことだろう。

私が、「今までみたいに忙しくないんだから、環瀬戸のことにうんと関わってもらえるね!」と言ったら、顧問で〈播磨灘を守る会〉の青木さんが、すかさず私に、「あんたも落ちとつたら、こつちに専念できたのになあ」と残念そうに言われた。みんなで笑って、私は複雑な気持ち。でも、よかった。

この夜、二日前に行つた東洋町の沢山保太郎さんの当選を知る。よかった。よかった。よかった。

統一地方選挙後半戦

昨日、投票票が行なわれた選挙の結果が出た。新居浜に行つて応援した三人のうち、伊藤はつみさんと西原司さんは当選。もう一人の川崎俊生さんはわずか五〇票差ほどで次点である。残念だ。

松山市長選挙は、共産党候補を大きく引き離して、現職の中村時広氏が三選された。

それにしても、投票率は三〇・一一%と、過去最低を記録した。

朝日新聞は、愛媛大学法文学部の横山信二教授の言葉を伝えている。「市民の暮らしが、一〇人のうち三人の意見で決められている現状は、民主政治の根幹を揺るがすことになる」との警鐘である。

低投票率

ほんとうにそうだ。一月に行なわれた知事選が四〇%、四月八日の県議選が五〇%である。

県議選も知事選も、八億円の血税を使って行なわれたのである。そしてその結果の低投票率。

森喜朗元総理大臣が、「選挙の日には）国民（無党派層）には寝ていてほしい」と言ったことは有名なが、低投票率で、今のところ喜んでるのは保守系自民党である。「浮動票が動かないでくれ」と思っている彼らである。組織や金、地縁血縁選挙を得意とする人びとである。

この低投票率も、自民党をはじめとする彼らの「思う壺」なのだろう。暗い気持ちになった今日の報道である。

県議会世話人会……？

愛媛新聞の朝刊を見てビックリ。「議選委規則継続・共産発言権失う」との表題で、昨日、県議会世話人会が開かれたとある。

今回の県議会改選に伴い、議会運営ルールを決める世話人会が開かれ、「各政党の代表者ら一人が出席」とある。

議会運営委員会について、三人以上で構成される会派が交渉会派として委員会に出席を許されることは前年どおり。記事によると、「二人以下の会派でも三人のグループを作れば、採決に参加できない（オプザーバー委員）を出して意見が言える制度は継続されるが、野党のうち、共産党と私、環境市民は、二人で組んでも参加できず、議会運営委員会での発言ができないことになった」とされている。

すべての議員に適用される「議会運営」が、野党の少数会派の意見を全く無視して行なわれることになるとは！（前期は、死去された共産党の今井久代議員がおられて、三人でオプザーバー委員を出していたのである）

その決定にも呆然とするが、それを決める席から私を排除したということが、まずもって解せる話ではない。

何たることだろう。私は昨日世話人会があることも知らされていない。議会事務局に電話して聞くと、「政党の方にのみ案内を出した」というのである。もちろんこれは、最大会派自民党の意向だろう。

私は、ちゃんと県民に選ばれた県議である。政党をもたない市民派議員が、世話人会の出席も傍聴さえも許されないことは不条理である。政党をもたない市民派議員が、世話人会の出席も傍聴

もう始まった今期の議会での闘いである!!

大後退

一昨日、私に知らされずに行なわれた「県議会世話人会」の決定事項なるものが送られて来て、見た。

第三〇二回臨時議会が五月十一日十一時より行われる。そのほかに、議会運営委員会や正副議長選挙、控え室についてなどが決まったようだ。

それにしても、大後退だ。議会運営委員会では傍聴者は発言できないことが「わざわざ」決まったようだ。私の一期目、八年前からの四年間は、委員会が終わった後で傍聴者が意見を言うことは認められたのに!

今年度の議会運営委員会では、私と佐々木さんの二人はオブザーバ参加ができないばかりではなく傍聴者としても意見を封じられることになる。

大後退した愛媛県議会である。

議員バッジ

決定事項の中に、目を疑うようなことが。

議員章(議員バッジ)についてである。今までどおり、「全員に交付する」となっている。この問題は、三月の総務企画委員会で、二期目以上の議員には交付をやめるよう、私が発言し、報道もされた問題である。

この財政難の時に、「これくらいのごときは改善するだろう」と思いきや……。

それにしても、何で議員バッジが何個もあるんだろう。私は前期に拒否して一個しか持ってないが、五期目の人は五個も議員バッジをもつことになる。

一個につき二万五千円である。なぜこんなわかりやすい簡単なことが、改められないのだろうか？ 怒りを通り越して不思議でならない。

チェルノブイリ事故から二一年

今日は、チェルノブイリ原発事故から二一年周年である。

〈原発さよなら えひめネットワーク〉の呼びかけで、県庁前に集合。「原発を、プルサーマルを止めよう」のチラシまきをした。一番町の入り口でも行い、一〇人ほどで一、〇〇〇枚のチラシを配った。

県庁職員の「冷たさ」に比べて、一番町の道行く人びとの中には、わざわざ近寄ってきてピラを受

け取る人や、「もう一枚ください」と言う人もいて、人びとの関心は低くはない。

先日、核のゴミ受け入れを町長選挙で拒否した高知県東洋町の人びとの選択が、大多数国民の選択であろう。誰が自分のふるさとに、または、子孫が生きていく土地に、何万年も放射能汚染が残るような核のゴミを捨てさせたい人がいるものか。

これに対して、なんと、国は、「説明不足だった」とコメントしている。

そして加戸知事も、これに同調しているのである。

今日のチラシまきは、ほんの小さな行動だけれど、私たちは、人間とは決して共存できない放射能と、高レベル放射性廃棄物を生み出すプルサーマルを阻止するために、心を合わせ知恵を出し合い、行動していかねばならないと思う。

父逝く

昨朝、看病のために父に付き添っていた妹から、父の最期が近づいたとの医師の言葉が伝えられた。松山から今治に取って返し、病室へ。全身で息をする父に会う。

折からのゴールデンウィーク。東京の大学生や働き始めたばかりの甥や姪が、続々と帰ってくる。父は、この孫たちの帰省に、力なく少し反応する。

そして今朝、一時三五分に医師から「臨終」との宣告あり。父逝く。

今日葬儀

今日、父の葬儀が終わった。

亡くなったのは四日の午前一時三五分。葬儀までの四日間を自宅に安置して過ごす。

父の葬儀はゴールデンウィークの真っ最中であつたために、葬儀の日を先送りしたのである。なぜなら、父の葬儀は、父が代表をつとめた二つの会社との「合同葬」として行なわれたため、遠距離の会社に知らせるのが連休明け七日の月曜日にならざるを得ず……ということだつたらしい。

家族は、まるで父が生きているかのように話しかけながら、四日間を過ごすことができた。大勢の孫たちは、夜つづいて「じいちゃん」の周りに集い、思い出話をしながら、にぎやかに過ごしてくれたりもしたのだ。

しかし、この四日間は、母を疲労の限界まで追いやったようにみえた。私たちも、かなりきつい日々だつた。

父の交友

この四日間に、次から次へと、ほんとうにたくさん弔間の方がたが訪れてくださった。

父は、困っている人や若い人に優しくしたこと、多くの人が「よくしていただいた」と声をかけてくださった。

この四日間は、まさに「父の生前」の生きざまや立場が、私の目の前にはつきりと浮かび上がってきた時間であつた。

事業家であつたことから、政治家も多数弔間された。知事をはじめ、国会議員、それも自民党の方がたである。これらの方がたへの一応の接待係は、ほとんどが私となつた。もちろん「私の父だから」といって、彼らが弔間やお通夜に来てくださったわけではない。父との関係で来られたのだ。

父を失った悲しみと同時に、このような自民党政治に真っ向から反対して政治の世界に身を置いた私という娘を持った父の気持ちを描かずには、いられなかった。

大学で「〈部落問題研究会〉に入部する」と私が言い出した一〇代終わりの日から今日まで、父とは論争(?)し、対立することが多かった。言いたいことを曲げない私であり、がんこな父であった。「市民派」として住民運動や議会活動をしてきた私を、最後にはもう、何を言ってもムダだと思つてあきらめてくれているように見えた。

政治的なことにはお互いに触れない父の晩年であった。

四日間の弔問やお葬式で目にした生前の父の交友の世界は、私を悲しみとは違うもう一つの苦しい感情の世界に引き入れた。

「よかった……」

四月八日、県議選開票日、テレビに出た私の「当選」の文字を見て、病床の父に母が呼びかけた。「お父さん、悦子が当選しましたよ」と。もうほとんど言葉を出さなくなっていた父が、「よかった……。みんなにありがとう……」と言ったと聞いた。

父に反抗し続け、父をあるときには少し窮地に落としたりかもしれない不孝な私を、父は許し、応援してくれていたのだ。

一五歳で満州に渡つて満鉄に入社。かの地で二年間兵士として戦争も経験した。運良く、敗戦の年に帰郷して、時をおかず機帆船を購入、戦死して帰つて来なかつた兄たちの家族や一家を背負つて働いた父である。それから今まで、海と船を愛し、世界を目指して働いてきた父であった。

私の知る父は、二〇年ほど前まで、いつも作業着を着て首にタオルを巻き、造船の現場に行く毎日を送った。「現場」が好きだったのだ。

父が発注する船は、父が現場を知っているだけに、技術者はとりわけ緊張して造ったというエピソードも多い。

このような父を私は誇りに思う。私をどんなに叱つても、私がほんとうに困難を抱えた時には一番に駆けつけてくれた父であった。

このような父を亡くして、寂しい私である。

議員バッジ

今日は、新たに当選した県議四七人が初登庁する日である。

それぞれが「議員バッジ」を受け取り、午後からの「議員協議会」に出席するためである。

もちろん私は、四年前に続いて今回も議員バッジの受け取りを拒否した。一個二万五千円もするこのバッジ、四七人分一七万五千円である。新人議員一三人分だけであれば、三二万五千円。二期目以上の三四人分（八五万円）は儉約するべきではないだろうか。

議会事務局の担当者は、私のバッジも買っているのだから、「それではお預かりしておきます」と言う。私はいらないと表明していたのに、すでに買ってしまったというようだ。

このバッジ、全国議長会が取り扱っているというが、全国の議員のバッジを扱うことによつて議長会は成り立っているともいうのだろうか？ そんなバカな……。

担当職員は、「四年も使うと傷みますから」と言うのだが、それなら「本物」は大事にしまっておいて、

レプリカのバッジを三千円で購入すればいいと思うのだが。

議員協議会

私は、三期目の議席をいただいた。それで三回目となるのだが、今日は議員の初顔合わせともいべき会で、一人一人が登壇して選挙区と名前を言う、つまり自己紹介があるのだ。

議員定数は減って五〇人から四七人になった。そのうち一三人が新人議員。すぐにはお名前と選挙区が一致しないけれど、これからの四年、この方がたといっしょに議会活動することになる。

どんな四年間になるのだろうか。それにしても、定数が三減なのに、自民党は議席を一増やして三四人となった。ますますの「オール与党化」がすすんだといふべきだろう。

議長選挙

今日は改選後初の臨時議会があり、正副議長選挙があった。議長には五期目の横田弘之氏（自民）、副議長には、この方も五期目の西原進平氏が選出された。

私は白票を投じた。隣席の佐々木議員（共産）も白票で、この二人以外の四五県議は全員が一致して議長と副議長を選挙したことになった。

「ウーン」と私は唸ってしまった。この選挙を見るかぎり、愛媛県議会の与党体制は、さらに盤石になった。

しかし、どうだろう。国会ではあれだけ対立している民主（二議席増で五人になった）や社民（今までどおりの三議席）が一致団結して議長選挙に臨むというのもありだったのでは？ 目の前には参

議院選挙も迫っているというのに。他党のことながら、私は残念に思った。

それにしても、私の議員生活の八年、九回の議長選挙で、こんなにも「きれいに」「自民党案」が承認されたことは、なかったと思う。

右傾化がすすんだとしかいえない今日の結果である。それ恐ろしいものを感じる。

監査委員の選出議案に一人で反対

今日の臨時議会では、一般会計補正予算案と「県税賦課収収条例」の一部改正案の二件のほか、監査委員の選任についての議案が上程された。

私は、専決処分済みの二件にも賛成できず、また、監査委員案件についても反対した。岡田志朗氏（四期）と田中多佳子氏（三期）のお二人である。

私は、この二件の人事案件にも反対した（賛成者は起立するのだが、私は一人で座っていた）。

別に、お二人が「イヤダ」とかいいうわけではない。特に、立場は違っても、田中さんとは同じ女性同士の立場で仲良くさせていただいている。

しかし、私は、県警の裏金疑惑問題で、監査委員がどんなに重要な役割を受け持っているのか、改めて思い知った。四人と決められている監査委員のうち、法的には一人または二人が議員の中から選ばれるとされる。それならば、一人でいい。議員でも本来超多忙な立場で県の膨大な監査をするのは難しいのではないだろうか。

さらに二人共に自民党議員であることは、いかがなものだろう。知事与党自民党議員であれば、当然監査は甘くなるのではないか。

一人は議員というのなら、共産党の佐々木さんか私のどちらかが適任だ。

しかし私は、今までの仕事に加えて、こんなにも重大な仕事を担うことは遠慮したい。

現在四人のうち一人は元県職員である。一人だけが元銀行職員であるのだけれど。

佐々木さんは、監査委員の人事案件では退席棄権された。また、民主党の土居一豊氏は、岡田議員の時のみ退席をされたのだった。

是々非々

臨時議会終了後、知事がいつものように議員控室まわりをされて、私の控室にも来られた。そして、「どうか是々非々のお心でご審議をお願いします」と言われた。私は、「もちろん、そのようにいたしております」と答えた。……知事は今日の四つの議案全部に反対した私が、調査もせず感情的に態度表明したとでもお考えになるのだろうか？ そうではないのだけれど。

選挙記録文集

今日は午後から市民の広場の役員会と、「選挙記録文集」の編集委員会があった。

私が立候補者として闘った今回の選挙に関わった人たちの感想を集めて作るのである。

これは、私が提案して、みんなの賛同を得たもの。たくさんの感想文が集まってうれしい！

こんなにおもしろくって熱い日々を、記録にとどめておかなかつちゃと思ったのだ。五月中には二八ページの冊子が出来上がる予定。

私は四本の原稿を書いた。その一本を、ちょっと一足先にここに掲載したい。

—はじめに—

選挙が終わった瞬間、私は、「この選挙中のたくさんのドラマと仲間の想いを記録にとどめたい—」と思いました。選挙区が広がって、八五〇枚のポスターを貼ってくださった人数は六〇人。選挙カーには、私の選挙では初めて後統軍がつき、五〇人もの人が「街頭活動」を経験してくださった。

十二年間変わらず選挙を担ってくださった人びとに加えて、選挙区外から駆けつけてくださった方や、新しい運動の仲間が、それぞれのやり方で市民選挙を共にしてくださった。

この「みんなの選挙」を記しておくことは、右傾化の進む社会で「改憲」か否か、九条をどうするのかの選択が迫られ、「戦争のできる国」への傾斜が進む今日こそ大事だと思いました。「私たちの社会のあり方は、私たち自身で決める」——それが地方自治であり、民主主義であるはず。

〈みどり・共生・平和〉を掲げた私たちの今回の選挙は、その実現のためにこそあった。その原点を忘れないためにも、みなさんの賛同を得て、この文集をつくりました。

「赤いチューリップ」

—街頭宣伝での出会いの中から—

今回の選挙で、私は初めての新しい「戦略」を立てました。一日五〇回の演説をし、一回で一票をいただくという目標を立てたのです。結果は九日間で三六八回、一回三分の演説でしたが、ほんとうにたくさんの出合いがありました。

ある夕方、暗くなった大通りの、大きなマンションの前で演説をしました。演説を終えて車に乗り



込もうとしたとき、一人の男性が、マンションから走り出てこられたのです。そして、「私の育てた花を今折ってきました。応援させてもらいますよ!」と一輪のチューリップを差し出してくださったのでした。お歳は私より少しお若い方のようにみえました。まるで「白馬の王子様」が現れたみたい! 私たちの選挙の想いと言葉が、この方に届いたことを、みんなで喜び合いました。この赤いチューリップは、私たちの選挙へのうれしいプレゼントでした。街頭に出て、たくさんの人びとと触れたことは、私たちを鍛え、それぞれの人がこの四年間どのような活動をするのかも考えさせられることになりました。

数多くの街頭での出会いを私も今後の議会活動に活かしたいと思います。

トンでる県議とゆかいな選挙

— 私たちの記録集 —



発行 阿部悦子と市民の広場

浅野史郎さんとの春の夜の夢

東京をプロデュース2007 楠 典子

はじめに

二月のある日、私たちは浅野さんにお会いすることができました。病む東京の実態を教育の面から切々と訴えました。この訴えはやがて「浅野さんのハートに火をつける」運動に広がり、浅野さん擁立コールへと発展します。浅野さんは逡巡します。出馬前の浅野さんの様子を、彼の友人は次のように伝えていきます。

「浅野は、今ある光景を思い出しているようです。彼が小学校に入る前の子どもころ、東北の冬はとても厳しい寒さで、夜になると地吹雪の風の音が怖かったそうです。でもそんな時は大好きな父親の体にしがみ付いてコタツや布団の中にもぐりこんで過ごせば怖さも忘れてしまうほど安心できて幸せだった。そんな優しく暖かい父親が突然厳しい顔つきで、彼のことを振り向いてもくれなくなる時があった。「ドン、ドン」と門をたたく音が聞こえて「助けてください、助けてください」と泣き叫ぶ声が聞こえると、母親がどれだけ止めても、押しつけて診療かばんを抱えて地吹雪の中に出て行った。そんな父親の背中を見て育った。そんな父を誇りに思っていた。と話してくれたことがあります。大病院の内科部長の席を捨て、ひどく田舎の無医村に帰り、村の診療所を守った人でした。

一三年前、高級官僚の座を投げ捨てて宮城県知事選挙に出馬したのも、そんな父親の影響があったと思います。」

「ドン、ドン」と浅野さんの心をたたき、「助けてください、助けてください」の声に応えた心境を、浅野さんは「義をみてせざるは勇なきなり」と表現されています。誰もが自己の利益だけで行動する、このせちがらい世の中で、浅野さんのような気骨の人に出会ったことに、私たちは感謝しています。

残念ながら、結果は桜散る、でした

石原氏の得票を二八〇万に減少させたものの、浅野さんの得票は一七〇万にとどまりました。しかし四年前に比べ投票率を一割上げたのは、やはり「浅野さん効果」ではないでしょうか。都民の有権者数は約一〇〇万人ですから、投票率が一割アップしたことは約一〇〇万人増えたことになります。一〇〇万票増えたにもかかわらず、石原氏は四年前の得票から三〇万票を失ったということを見逃してはならないと思います。四年前、樋口さんの得票が約八五万票でしたから、投票率の一割アップの一〇〇万票は、そのほとんどが浅野票であったと言いうことができるのではないのでしょうか。準備期間や市民力の不足と同時に、もう少しだけ共産党側のネガティブキャンペーンがなければ、都知事選はもっとエキサイトし、もっともっと投票率を上げ、それら浮動票は更に浅野さんに流れただろうに、と思うと残念でなりません。

私たち「東京。をプロデュース2007」は、「統一候補で石原三選を拒む」ということを目指し

ていました。共産党との統一ができていたなら、きつと勝てたに違いないと、今でも思っています。実際の得票は浅野さん一七〇万、共産党推薦の吉田さん七〇万で、両者を足しても二四〇万。石原氏二七〇万には及びませんが、しかし、統一ができていれば、一プラス一は二にはとどまらず、三にも四にもなったのではないか、と思うのです。

このたびの「浅野さんと夢見た都知事選」を、私なりに再考してみました。単に夢の続きを願うだけでなく、ともに動いて、今度こそ市民提案による都知事誕生を正夢にいたしましょう。そのために、私たちの試行錯誤を記そうと思います。どうぞご批判くださいますよう。

学校に自由の風を！

私は二人の子どもの母親で、ごくごく普通の主婦です。三歳違いの子どもたちが都立高校に通っていた六年の間に、学校がどんどん管理統制されていくことに漠然と不安を抱いていました。そして次男が卒業を控えた秋に、都教委のいわゆる10・23通達(国旗・国歌に関する詳細な実施指針と通達で、従わない場合には処分もあり得るといふ脅迫的なもの)が出されたのです。強い疑問と不安を感じた私は、「この通達はおかしいよね。」と、同じように感じていた保護者たちと通達の見直しを求めて、都教委要請や都議会陳情、署名運動をするようになりました。瞬く間に一〇〇校近い都立学校の保護者たちと先生方や卒業生、多くの一般市民にもその輪は広がり「学校に自由の風を！」の運動が生まれました。

このころ議会の傍聴にも初めて行きましたが、野次と罵倒で議員の質問や発言も聞こえない悲惨な

状態を目の当たりにしてショックを受けました。「議会って、民主主義って、こんなものだったの?」「恥ずかしくて子どもたちには見せられないような議会にしてしまったのは、私たち大人が、目の前のことに追われて、政治は政治家任せにしてきた結果」と、傍聴にいった仲間たちと反省しました。

私たち保護者が10・23通達の見直しを求め始めてから、都教委は、私たちの声に耳を傾けるどころか、先生方を処分して生徒への指導を強要し、保護者の起立状況まで調査し、学校での配布物を校長が検閲、職員会議での挙手禁止等々、次つぎに暴挙を繰り返しました。そして、慶びの日であるはずの卒業式の朝、校門前には都教育委員会職員のみならず私服警官まで動員して、チラシ配りをする者は卒業生の保護者であっても容赦なく逮捕する構えを見せるようになりました。

私たちはその都度、おかしいことには「おかしい」と声をあげ続け、要請や陳情や署名活動だけでなく抗議パレードや集会も行いました。最初の集会には五〇〇人、パレードには八〇〇人、二回目の集会には一二〇〇人、三回目には二〇〇〇人の参加者を得て、思いを同じくする人がこんなにいるんだと、至極元気が出たものです。しかし、抗議行動をしているだけではとても追いつかない、やはり都知事を替えるしかない、と考えるに至ったのです。私たちにとっては自然な流れで、必然的な結果でした。

また、都知事の石原氏は、社会的に弱い立場の子どもや障害をもつ人たち、老人や女性や在日外国人に対し、ひどい暴言を繰り返してきました。人を人として大切に思う心を持たない知事が選ばれていることに、都民の一人として大きな責任も感じました。

そして石原都政の問題は、決して教育問題だけにとどまらず、六〇年前の敗戦で獲得した平和、戦後の教育で築かれつつあった自由と民主主義が、もろくも崩されようとしている重大な問題であるこ

にも、抗議行動や学習を続けるなかで気づいてしまったのです。

二〇〇七年は「首長をすげ替えられる(都知事選挙)」という大きなチャンスがめぐってくる。しかも、それは参議院選挙の前哨戦として、「東京から日本を変える」チャンスでもあるのです。これはもう、一人ひとりの市民を大切に、市民と共に東京をつくっていくような都知事を誕生させるっきゃない……と考えたのです。

ちなみに、「東京」をプロデュース2007」という会の名称は、そのような都知事を誕生させるところから、人まかせではなく、都民が共に主体的に責任をもつて、(自分たちの東京)をプロデュースしていこう、という前向きな姿勢を表しています。同時に遊び心も取り入れて、テレビの人気番組「のぶた」をプロデュース」を模倣してみました。親近感をもってもらえるよう、あるいは、その番組を知らない人にも「東京」を」の句点が、注意をひき印象に残るように、との期待が込められています。

勝つためには統一候補を

それまで私たちは、選挙といえは投票に行くぐらいで、それ以上には関わったこともなく、知識も経験もありませんでした。でも、石原氏は前回三〇八万票という圧倒的な票を得て当選していますから、「都政を替えたいと願う勢力が、個人も団体も政党も、枠を越えて一つにならなければ勝てない」ということだけは、ど素人にもわかりました。

子どもの学校の保護者仲間や「学校に自由の風を」の運動で知り合った仲間たち数人とで、「都知

事を変えよう！その為に、とにかくみんなで一つにつながつて力をあわせていきましょう！」という呼びかけを始めたのが二〇〇五年の秋でした。

私たちの活動は、前回の都知事選で社共統一に尽力された学者の一人にお話を伺うことから開始したのですが、せっかく先人たちが努力された経験が、どこにも引き継がれていないだけでなく、記録さえ残っていないことを知り、驚きました。そしてとても残念でした。ゼロからスタートした素人市民が苦労したのは言うまでもありません。前回都知事選に候補者として出られた樋口恵子さんにも、アドバイスをいただきました。

毎月の知恵出し会議や4・6イベントの開催、リーフレットやチラシの作成・配布をしながら、また文化人・学者など著名な方々に〈呼びかけ人〉になっていただきながら、賛同者や会員を増やしていきました。二〇〇七年一月末には、映画監督の森達也さん・是枝裕和さん・ジャン・ユンカーマンさん、ジャーナリストの郡山総一郎さん・斉藤貴男さん・村上義雄さん、弁護士尾山宏さん・内田雅敏さん・加藤文也さん・萩尾健太さん、女優の竹下景子さん、ミュージシャンの中川敬さん、作家の渡辺一枝さん・川田文字さん、学者の森井眞さん・最首悟さん等々をはじめとする三〇〇人くらいの会になりました。

政党では共産・民主・社民・新社会・生活者ネットなどへ、また労働組合にも民主党系から共産党系まで五〇箇所以上を廻って、協力を依頼しました。

吉田万三さんの立候補表明

私たちは〈革新新政をつくる会〉の催しに、度たび参加したりしながら、積極的に統一候補づくりの提言をしてきました。しかし政党間での統一の動きは生まれず、文化人等の方がたの動きもないまま時間ばかりが流れるなか、二〇〇六年一〇月、吉田万三さんが立候補を表明されました。この時、私たちはすぐに〈革新新政をつくる会〉に伺いましたが、「このまま黙っていても風が起これないので、まずは手を挙げることで風を起こそうと考えている、必ずしも自分の立候補にはこだわらない」というのが吉田万三さんのご意思であると伺い、少しほっとしたのでした。

吉田万三さんが示した三つの公約は次の通りです。

1 ストップ「格差と貧困」。税金の使い方を切りかえて、暮らし、医療、福祉、教育、営業を守り、都民にあたたかい、安心して暮らせる東京をめざす。

2 オリジナルな名前を借りた大型開発を見直し、みどりと環境優先、安全で住み続けられる街、東京をめざす。

3 憲法・教育基本法・地方自治法を守り、その精神で都民が平和でのびのびと働き学ぶことのできる東京を目指す。

昨年一〇月の公約ですので、教育基本法とは、言うまでもなく、旧基本法をさします。吉田さんは笑顔のやさしいふところの深い方とお見受けしました。「都民がのびのびと働くことができ、生徒たちものびのびと学ぶことができる」、この吉田さんの公約に、私たちはもちろん大賛成です。しかし世間は、共産党には冷たい視線を送り続けており、吉田さんが都知事になって、その公約を果たしていただく機会は、残念ながら実現しそうではありません。

大胆シンポジウムでは希望が持てた

その後、民主党も独自候補を擁立する方針を発表し、私たちは焦りました。そこで、共産党推薦の候補者である吉田万三さんをはじめ、民主党・社民党・生活者ネット・新社会党の方がたが一堂に会するシンポジウムを企画し、一月二六日に牛込の笹筒ホールで開催したのです。

名も無き市民の呼びかけに、各政党は来るのかという危惧を払拭しようと、「大胆シンポ」と銘打った企画です。このシンポジウムの席上、吉田万三さんは「私の三つの政策が引き継がれるのであれば、候補者バトントッチも可能」とおっしゃいました。「なんなら自分が走りながら接着剤をやってもいい」とまで言ってくださったのです。

主催した私たちはもちろん、分裂選挙になることを心配していた参加者の多くが、よい候補者を立てられれば反石原勢力を分散させずにやっていける可能性がある、と大きな期待を持ち、喜びました。このシンポジウムのもう一つの収穫は、民主党の田中良さんの発言です。候補者の統一には触れませんでした。「決して石原氏に擦り寄ることはない。」と明言しました。都議会民主党はそれまで石原与党でしたから、この発言は大きな展望を与えるものでした。他の政党の方がたも、統一候補の擁立に尽力することに積極的な姿勢を示してくださったので、私たちは希望を持ち続けることができました。

市民が候補者を探すしか道がない

しかし、この大胆シンポジウムでの発言では、各党派とも「統一が望ましい」としながらも、政党自身が統一に向けて他の党と積極的に話し合うという状況ではないことがわかり、私たち自身で統一候補を探すしかないと思ひ定めました。吉田万三さんが提示されるバトンタッチの三条件は、私たちにとつても大切に決して譲れない条件ですので、この三条件をもとに、賛同者のアンケートや会議での希望などから候補者の交渉を始めたのは、一二月に入ってからでした。

私たち一般市民の感覚からすると、とにかく知名度のある人だと考え、ニュースキャスターなど一〇人以上の方に同時進行でアタックを試みましたが、出馬を快諾してくださる方は見つかりませんでした。

一月末になつても候補者は決まらず、唯一、良いお返事を期待していた著名な方からも断られることになり、私たちは追い詰められる思いで他の方がたへの打診を重ねていました。

民主党の党内候補者が出されてしまったら、共産党推薦の吉田万三さんとの分裂選挙は必至です。二月末の民主党都連大会では候補者をお披露目することでしたので、その前までに、とにかく政党人ではない人に立候補してもらわなくてはなりません。残り時間わずかこの時点で最も求められる人物は、即決力のある方で、かつ伏魔殿と言われる都議会や都庁でもその力を発揮できる実力者でなければならぬ。となると、実績のある知事経験者だと考えたのです。

浅野さんとめぐり合う

知事経験者となると挙げられるのは四人くらいです。その中でも要望が多く、反対の声もなかった

浅野史郎さんにご連絡したところ、幸運にも、すぐに直接お会いすることができました。これが二月一二日のことでした。事前に手分けして著書を読み予習をし、その人物像を想像していましたが、実際にお会いしてみても、浅野さんは非常に期待できる方だと実感しました。

面談の際、浅野さんからは、「東京の諸問題を意識してはいても、自分が東京都知事になるという必然性は感じられない。みなさんに期待されるのは光栄だが、正直、今の私の生活は平和で安定している。妻が一番ホツとしているところ。その妻を説得してまで自分が立候補せねばならぬ、という心の声聞いてこえてこない」ということでした。それも当然だと思いましたが、正義感・使命感が強い方だということ、「できない理由が百あっても、やるべき理由が一つでもあればやるのだ」(ご著書より)というのが信条という方ですから、その理由を私たちが浅野さんに納得できるように届けられれば、心を動かしてもらえらるに違いない、と確信したのです。

世間にお名前が出て不利益があつてはいけませんのでお尋ねすると、「別に失うものは何もないから平気でも、それで引き受けるかどうかは約束できないよ」とのご返事でした。浅野さんご自身から諒解を得たので、私たちは、さっそく会のメンバーへはもちろん、広範な人びとに呼びかけて、浅野さんにラブメールを送ったり、新しい知事募集の街頭宣伝をしたり、浅野さんの追っかけをして訴えたり、緊急集会を開いてアピールしたりと、浅野さんと浅野夫人へのアピールを始めました。

私たちは一六日に記者会見をもって浅野さん擁立運動を開始しようとしたが、(浅野史郎さんを出馬させる会)が同日発足することを知り、私たち(東京。をプロデュース2007)の記者会見を取りやめ、そちらに合流することにしました。そこで出会った方がたと共に、(浅野さんのハートに火をつける会)に改名し、浅野さんが都知事候補になってくださるよう、ラブコール運動を更に大

大きく展開していくことができました。この擁立運動には、私たち〈東京。をプロデュース2007〉だけでなく、五十嵐敬喜教授と門下生の方がた、下北沢の市民グループ〈セーブ・ザ・シモキタ〉も、大きな貢献をされています。

浅野さんとお目にかかった直後、私たちは浅野さんが最も信頼されているご友人ともお会いすることができました。浅野さんは日本の右傾化と憲法「改正」を憂えていらつしやること、教育の場での「日の丸・君が代」の〈強制〉についても反対であること、私たちの会の政策スタンスである「誰もが安心して暮らせる社会、東京を」についても合意をいただいたところか、むしろ、「もう一歩踏み込んで、いちばん弱い立場の人が安心して暮らせる社会をつくるのが政治です」ともおっしゃり、私たちを感動させました。

また、私たちは候補統一のことを念頭においていたので、吉田万三さんが出している三つの政策方針をお見せしたのですが、「これらは、浅野自身が宮城県政十二年間でやってきたことと一致している」とのご見解でした。つまり吉田さんの公約引き継ぎが可能＝統一可能な候補者にめぐり会えたのだと、私たちは本当に嬉しくなりました。

さらに私たちは、もしも都知事になられたら都教委の暴走を止めていただけないか、と浅野さんに伺いました。しかし、これには「いやあ、知事は教育に介入してはいけないんですよ」ときっぱり。私たちは浅野さんのこのお返事にも感動しました。そう、そのとおりなのです。石原さんの都教委介入、安倍さんの教育介入こそが問題なのです。ついでながら、憲法を改正するんなら、教育も入れて四権分立にして欲しいものです。もちろん改憲には反対ですけど。

浅野さん擁立前の統一への働きかけ

私たちは、浅野さん擁立運動を開始するにあたり、革新都政をつくる会と民主党に連絡をしています。民主党へは、「浅野さん擁立ができそうだから党内候補は出さないでほしい」と申し入れました。〈革新都政をつくる会〉へは、浅野さん擁立を目指す理由や経緯の説明に参りました。〈革新都政をつくる会〉からは「なぜ吉田さんが統一候補の俎上に上がらないのか」とも問われましたが、浅野さん側が吉田さんの公約三条件を問題なく受け入れていることを伝え、「吉田さんの政策は素晴らしい」とも民主党や他党が乗らなければ統一にはならないし、統一しなければ勝てないと思う」と申し上げました。さらに、浅野さんが立候補の意向を固めたら、そのときには早急にバトンタッチできる統一候補かどうか判断いただきたいので、事前に浅野さんが最も信頼をよせている人とも会っていただきたいと申し入れました。しかし、この時の〈革新都政をつくる会〉からの返答は、「まだ出馬を決めてもない人物に会っても意味がない」というものでした。

そこで私たちは、まずは、浅野さん擁立運動に全力を投入することにして、後日、〈革新都政をつくる会〉との橋渡しをしつかりするつもりで取り組みました。

浅野さんは、政党選挙ではなく勝手連形式を選挙のスタイルにしてきています。「小さな選対、大きな人の輪の勝手連」が浅野流選挙ですので、どこの党派にも属さず、どの党派にも浅野さんを軸にした等距離関係を維持できれば、目には見えない、ゆるやかな、反石原の暗黙の合意は不可能ではないと、私たちは確信しておりました。

しかし統一構想は不発に終わった

しかし、その後の展開は予想外のものでした。メディアの思惑が浅野流選挙を崩してかかります。

浅野さんの選挙ポリシーは、「選挙の仕方が、その後の首長のあり方を決める」というものです。「市民が主体の選挙をして、当選後、組織とのしがらみをつくらない」というポリシーにこだわるからこそ、浅野さんは民主党からの要請をはっきり断っているのに、「民主党に近い五十嵐教授らの出馬要請」というように、マスコミは二大政党論の構図で報道を続けました。今思えば、浅野さんの民主色報道は、宮城県政時代の確執に加え、一段と共産党陣営を頑なにしていたのかも知れません。

そしてまた、擁立運動開始から二週間、浅野さんのハートにやっと火をつけることができた喜び、正式な立候補表明を心待ちしていたところに、突然、三月二日の「赤旗」記事。そこには、浅野さんを「石原と変わらない、政治の中身は自民党より自民党型」と厳しく弾劾し、「宮城県政の福祉政策は全国で最下位に近い、大型開発で赤字を増やした」などと強く批判する志位委員長の話が載っていたのでした。

〈共産党の浅野批判〉がもたらしたもの

共産党陣営の方がたから言わせれば、私たちは、石原以上のネオリベ候補を擁立したということになってしまったようでした。浅野さんが実際に、「赤旗」に書かれているような県政を行っていたならば、〈東京。をプロデュース2007〉は、とんでもない人を都知事にしようとしていることになりすから、

私たちは急いで仙台まで赴き、県庁（選挙管理委員会、宮城県保険福祉部国保医療課、健康福祉課、資料室など）や、共産党、社民党、無所属議員の方などを訪ね、お話を伺ったり資料の提供をしていただいたりしました。特に共産党宮城県委員会には、「赤旗」記事のソースとなった資料の提示を求めて協力していただきました。持ち帰った大量の資料を、各政党がかなり異なる評価をしていることに驚きながら、私たちなりに証左を試みました。

浅野県政十二年間の検証ともなると、素人集団の私たちには荷が重過ぎます。専門家の手にゆだねたいところですが、それを待たずしてもわかったことがあります。私たちが反論できたことの概要は以下のようにでした。

その1、国保証取り上げ問題について

志位氏は、前県政と比べ浅野県政の福祉切捨てで際立ったものとして、前県政では国保証取り上げがゼロだったが〇五年には二三三〇所帯になったことを告発。「こうした政治は、石原都知事が革新都政時代につくられた福祉の施策を根こそぎ切り捨て、巨大開発に湯水のようにお金を注ぎ込んできたものと同じ中身だ」と批判しました。（赤旗記事より抜粋）

国民健康保険料の一年以上滞納者について保険証の代わりに資格証明証を交付するのは県の業務ではなく、市町村の自治事務です（国民健康保険法九条）。県政は直接的に批判できる対象ではありません。制度としては一九八七年にでき、強化されたのは二〇〇〇年から。

浅野県政は一九九四年一月～二〇〇五年。前県政時代に資格証明証の発行がゼロなのは、単に制度が強化されていなかったからであり、浅野県政の時代においても、一九九四年～二〇〇〇

年に関してはゼロです。

それを、浅野県政になってから「取り上げ」二二三三〇世帯と、一気に増えたような表現をしているのは、恣意的というよりほかありません。なお、二二三三〇という数字は、滞納者数の三%に過ぎず、東北六県の中でも低い数字でした。

その2、巨大開発に湯水のようにお金をつき込んだ、という批判について

大型プロジェクトのほとんどは、前県政のバブル時代にスタートしたもので、一概に浅野県政の失策とは言いがたい。共産党は、浅野さんが最初から見直しをしなかったと酷評していますが、任期中に、三〇〇億円の規模の石巻港の整備を見直し、縮小しています。また、浅野さんが知事になる数年前から着工されていた開発について、社民党は、それが当時の国策だったことが背景にあることを考慮しなくてはならないと前置きし、宮城だけに限らず全国の自治体で開発には二・八倍のお金を使い、宮城でも二・三倍に膨れ上がったと指摘しています。

(当時、国策上、内需拡大の方針があり、各県で土建事業などが求められた。景気が拡大すれば自治体で起債をしても最終的に交付税で償還されるはずだったが、九〇年代に入ってからバブルがはじけて不況期に入り予定が外れた。)

その3、福祉関係費が全国で最下位に近い

「宮城県での一人あたりの民生費は全国四七都道府県中、四二位、社会福祉費は四三位、老人福祉費は四一位、児童福祉費は四一位。」(赤旗記事より抜粋)

この数値は、宮城県財政と県内市町村財政の数値とを合算したもので、県財政単独で見ると、宮城県の全国順位は中くらいです。

ちなみに東京都の場合は、都財政と都内市区町村財政とを合算すると、都民一人あたりの民生費、社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費の全国順位は、四、五、三、二位とすべて上位。しかし都財政単独で見ると、全国順位は二二、一一、三二、一〇位に落ち、都民に対する福祉施策の水準の高さは、都内市区町村の努力によるものらしいことが推測できます。

また、厚生省障害福祉課長だった頃から先駆的な理論（施設から地域へ）を持っていたことで知られる浅野さんと、共産党としては、福祉に対する基本的な考え方に、かなり違いがあり、施設型の統計指標をあてて比較することには意味がありません。

つまり障害を持つ方たちを、大きな施設に集めて養護や介護をした方が、障害者の利益であるという考え方と、大きな施設に一括するのではなく、小さな施設を複数つくり、その地域とふれあい、共生する方が障害者の利益になるのではないか、という障害者福祉に対する基本的なスタンスの違いがあるようです。この違いを無視して福祉関係費を一概に言うことには無理があるのではないかということを描きおきたいと思えます。

以上の点からだけでも、共産党の批判には、その根拠とするデータの切り取り方や「巨大開発を推進し、福祉切り捨てではそれまで以上に冷酷さが際立った」というような言い切り方に、悪意に満ちた作為が感じられます。共産党は一部の主張を「データの読み方に問題があった」としたものの、選挙期間中、石原批判にも劣らぬ浅野批判を終始し続けました。浅野さん批判を執拗なまでに喧伝流布

する共産党陣営の姿勢は、結果として、石原を利することとなりました。

「どうせ勝てない。勝てないなら、自分こそが正しいのだと言いつ張るしかない」という、参議院選挙に備えての票読みが必要だったのだろうと推測できます。石原氏を都知事の座から引き降ろすにはどうすべきかという冷静な判断、そして都民の悲痛な叫びを本気で受け止める姿勢に欠けていたと感じざるを得ません。

共産党の浅野批判はまた、私たちが〈学校に自由の風を吹かせる〉運動を共にしてきた仲間たち、一番手をつなぎたかつた人たちとの関係に亀裂を生じさせました。

私たちは、どうしても勝ちたいと、ただただ思いの強さだけで必死に走り続けてきましたが、統一できないばかりか、一番手をつなぎたかつた人たちとの関係が、ぎくしゃくするという予想外の悲しい現実の前で、最高潮になるべき選挙戦本番時に、私たちの運動の勢いは失速していきました。吉田さん陣営の多くの人たちも、本音は、力を一つに合わせて勝ちたい、と思っていたに違いありません。私たちは、告示日以降も、なお統一にこだわるべきか、それとも会を解散すべきか、浅野さん支援をするべきか、議論は揺れました。結局、最後まで統一志向を貫くことになりましたが、事実上の分裂選挙となってしまった状況で、反石原陣営の一方を支援することに抵抗を感じる会員もいて、会としてはそのどちらにも加担できず、「個人としての支援」と位置づけました。浅野さん擁立に動きながら、会として浅野さん支持を全面化できなかったことの苦渋は、今もなお残っています。

不統一で失った難波判決

浅野さんのマニフェストでは、「のびのびと学べる東京」「自由な雰囲気急速に消えつつある東京の教育」と示されています。式典時での国歌国旗の強制は教育の場ではふさわしいものではないとの判断です。いわゆる10・23通達は、昨年九月、東京地裁では難波裁判長により、違憲判断が下されています。都側は即刻上告におよびますが、選挙で都知事が変わり、この告訴を取り下げる場合、地裁の判決が確定することになります。（都知事も被告になっています。）都の強制構造の違憲が確定されるわけですので、これほど大きな収穫はありません。文科省の思惑も大きくずれこむことにもなるでしょうし、安倍政権にも大きな打撃になり、これをはずみに参院選の七月決戦は教育の自由や憲法の改悪阻止に有効に働いたに違いありません。国民投票法、教育三法改悪などにも有効に作用したことでしょう。

党派エゴイズムによって反石原統一が崩されたことの意味は、このように、とてつもなく大きなものであったのではないのでしょうか。難波判決の確定が手の届く範囲にまでぶら下がってきたのに、それを獲得する知恵を出し合えないなんて、あまりに、もったいない話です。子どもたちに対し、私たち大人は、どう申し開きができるのでしょうか？

選対や勝手連のちぐはぐ

選挙が始まったものの、新宿西口に置かれた選対事務所は何をどう動いていいものかわからない人たちばかり。宮城から応援に駆けつけてくれた方がたの指示に右往左往しながらの事務体制でした。やっと慣れたころには、もう終盤戦。他方、四谷三丁目に開かれた勝手連とのパイプ役である確認団

体事務所も、五十嵐教授が必死の舵取りをしてくださるものの、浅野さんの演説現場には人が集まらないことがしばしばでした。選挙中間日の銀座では二万人集会を期待したのですが、満員盛況の風景では残念ながらありませんでした。ポスターや法廷ビラも不評でした。そんな中でも、みんな頑張りました。浅野さん、浅野夫人も、最後まで愚痴をぶつけることなく、精力的に動いていらつしやいました。一五六か所も遊説した候補者は、きつと浅野さんだけだろうと思います。

私もとまどいながら選対で手伝いつつ、吉田万三さん陣営の浅野さん批判だけは、やめて欲しい、難波判決の確定が不可能ではない、ここで石原に負けては参院選でさらに不利になる、と〈革新都政をつくる会〉の構成団体を廻って必死に訴えました。

演説の最後の日、そして迎えた敗北

浅野さんは私たちの心に種を蒔き、多くの示唆を残してくれました。

「政治を諦めるな。明日の天気は変えられなくとも、明日の政治は変えられる」

「選挙のありようが、その後の知事のありようを決定づける」

「明日の投票日で終わりではありません。明日から始まるのです」

こんな言葉を最後に新宿東口での演説が八時ちょうどに終わりました。それから深夜零時まで東口で浅野さんは若者たちと対話と握手をして廻ります。何と気さくな方でしょうというさわやかな印象を私は持ちました。彼はこのように最後の最後の一秒までも頑張りぬいたのです。

石原都政に終止符を打てなかった悔しさはもちろんのこと、統一できなかったことで、思いもしなかった亀裂がいたる所で生じた辛さ、市民が精いっぱい頑張ったのに、マスコミと政党の思惑に振り回されてしまったことへの無力感に、一時、打ちひしがれました。

しかし今回の結末は、やはり統一しなければ勝てないことや、市民がマスコミや政党も味方にするだけの力と戦略を持たねばならないことを教えてくれたのだと思います。

早い時期から、余裕をもって準備を進め、広範なネットワークを作り、学習会や討議を重ね、専門家の力も十二分に發揮してもらって、メディア戦略や政策作り、擁立運動も一緒に組み立てることができれば、〈石原的なるもの〉(自由と民主主義を崩そうとする力)に打ち勝つことも夢ではないと思います。

「政治を諦めるな」という浅野さんの言葉は、この結果においてもますます確なメッセージであると感じています。そう、私たちは絶対に諦めるわけにはいかないのです。自分たちで終わりじゃない。子どもたちの今と未来に、大人としての責任があるし、日本のため世界のためにも、東京都民としての責任があるのですから。

どうして負けたの？

準備期間がなかったなどの物理的な要因もありますが、総じて、「石原三選の危機感に欠けていた」ことが大きな敗因ではなかったでしょうか？ 教育基本法が昨年末にすでに崩され、矢継ぎ早な与党側の強行採決に対して、野党側は、わたしたち国民を含めて有効な対抗軸を持ち合わせていません。

どんどん土依際に追いやられ、教育基本法では片足を土依から踏み外して負けたのに、です。全国各地の首長選に善戦しながらも、都知事選だけは決して負けてはならない、といった危機感がそもそもなかったのではないか。あれば、私たちのような一介のPTAおばさん、おじさんの、出る幕ではなかったでしょう。結果として一介の主婦群が都知事選の重要な部分を担ってしまったこと事態、私には不思議で仕方がありません。

浅野さんは、「浅野を求める悲鳴が一部でしかなかった」云々という敗因を披露されています。しかし、たとえ少数であったとしても、その悲鳴を受け止め、その原因を改善することこそ、浅野さんのおっしゃる（障害福祉に重点をおいた本来の政治の姿）なのではないのでしょうか。最も信頼を寄せる浅野さんのご友人に初めてお会いした時の「もう一歩踏み込んで、いちばん弱い立場の人が安心して暮らせる社会をつくるのが政治です」という言葉を忘れることができません。

また、浅野さんのマニフェストが十分理解されなかったことも、敗因の一つであったかも知れません。ことに災害マニフェストは他の誰よりも具体的に実践性に富むものであったと専門家たちの間で好評でしたのに。

他方、雑誌「諸君」六月号では石原選対委員長佐々淳行氏が文章を書いています。「選対本部長は見た！石原慎太郎「土壇場の大力量」は、やっぱりそうだったか、とうなずける総括です。それだけに都知事選敗北の痛手は大きい。東京が、日本が、そして世界中が、恐ろしい状況に向かっているように心配です。すでに始まっている日本での参議院選挙、この決勝戦を、とりあえずなんとかしなきゃ、と切実に思っているところです。

雑誌「諸君」で佐々氏は、次のように総括しています。

「この選挙戦は石原対浅野の対決などというものではなかった。戦後六〇年のイデオロギー対決の準決勝選（憲法改正が決勝戦だとすれば）ともいえるものだった。

「日米安保賛成」対「反対」、「改憲派」対「護憲派」、「日の丸・君が代賛成」対「反対」、「国民」対「市民」、「安心安全」対「福祉」、「トップダウン」対「ボトムアップ」、「タカ派」対「ハト派」等々、まさに戦後六〇年のイデオロギー的対立軸が、総合的に「石原vs反石原」となって激突した。ものすごく意義のある選挙だった。」

浅野さんありがとう！

以下は、選挙後、私から浅野さんにお送りしたメール（抜粋）です。

浅野史郎様、ご家族の皆様

暖かな日差しを浴び、庭の片隅では山吹の花が今を盛りと咲いています。

この無念の春を決して忘れることはないでしょう。

困難を承知で石原に立ち向かってくださったこと、市民参加の選挙を体験させてくださったこと、その中で多くの素敵な方々と出会わせて戴けたこと、「政治を諦めない」ことへの夢と希望を持たせてくださったこと、本当にありがとうございました。

この感謝を深く心に刻みおきたいと思います。

また、多くを学ばせていただきました。

「怒るときには怒らなければならぬ」

「政治を諦めてはいけぬ。明日の天気は変えられないが、政治は変えられる」

「義を見てせざるは勇なきなり」

「最も弱い立場の人が安心して暮らせる社会をつくるのが政治」

「選挙のありようが当選後の知事のありようを決める」等々。

「浅野が立候補したことで、何かが変わったと思いたい」

とのお言葉に、確かに「変わった」と私は感じています。

石原都政を不正義と思う都民一人ひとりの心に、浅野さんが種を蒔いた選挙であったと感じています。「政治を諦めない、政治は変えられる」と。

私個人としては、選挙がこんなに身近なものだったんだということ、何をしたらいいのかできるのかも主體的に創造していけること、《公職選挙法》にはおかしなことがいっぱいあるということ、等々を知りました。これまで考えたこともないことばかりです。

そしてなんと言っても、浅野さんのおかげで、投票率が一割もアップしました。

投票数は四年前よりも一〇〇万票も増えているのに、石原さんは前回より三〇万票得票を下げました。前回樋口さんの票八五万の二倍を浅野さんが獲得したとすれば、一〇〇万人増加のほとんどの票は浅野さん票になります。これは大きな収穫だと感じています。

共産党陣営のネガティブキャンペーンをもとめせず、淡々と紳士的に演説される浅野さんのお姿に、気高き、崇高な精神の力を感じました。実は、三月二日に赤旗で志位委員長の談話として浅野さん批判が掲載されたことを知り、私たちの仲間が宮城まで行ってきました。浅野さんに立候補を依頼し擁立運動をした者として、浅野さんにも都民にも責任があるので確かめねば、と思ったからです。共産党宮城県連・社民党宮城・自民党から無党派派になった議員・宮城県庁を尋ね、お話を聞き、たくさんの資料を戴いてきました。研究者の力を借りなくても、赤旗の記事が恣意的なデータの切り取り方であるとわかった点については、すぐ反論を出しました。

「石原對抗軸の統一を」という活動を一年半してきた私たちは、共産党や革新都政の会や吉田万三さんに手紙やメールを出したり労組廻りもして、浅野さん批判の不当性を訴え、話を聞いてくれた人からは一定の理解を得ることができました。できれば他の事柄についても、専門家のお力を借りてきちんと調査したいと考えています。教えて戴きたいことも出てくるかと思いますが、その際にはよろしくお願いいたします。

それから、浅野さんの〈勝算の読み〉について何度も報じられていますが、僭越ながら、私たちが感じているのは、「悲鳴を上げる状態にいるのは決して一部の都民だけではない」ということです。悲鳴を上げることすらも自分の意識からかき消されてしまっている、或いは石原都政に起因していることすら知らない都民が多過ぎるのです。あたかも、憲法がいつの間にかすりりと手のひらからすべり落ちるかも知れないのに、それにさえ気づかない今の多くの人びとのように。

もう一つ重大なのは、「他人の痛みを想像する力」が都民には特に弱いことです。

「東京には強者が多い。」という開票結果への一言が思い出されます。

「他人の痛みを察することができて、初めて(人)になれる。」とずっと思い続けてきた私は、都民の一人として実に恥ずかしいし、残念です。

教育現場での「強制」に苦しむ教師や生徒に対する理解のなさにも愕然としました。しかし、「のびのびと学べる東京」「自由な雰囲気」が急速に消えつつある東京の教育」を掲げた浅野さんのマニフェストが否定されたとは思いません。浅野さんのマニフェストこそ、子どもたちが戦争で命を危険にさらされることのない教育実現のための真理であると思っています。

控訴を取り下げるとまで言ってください、難波判決の確定が目の前に迫ったのに、私たちの力が足りず手が届きませんでした。子どもたちの未来に対して申し訳ない思いで一杯です。

大学での浅野さんの講義が学生さんたちに大人気のようで、嬉しいです。昨日の講義にも、四〇〇人の学生さんが詰め掛けたそうですね。

日本全体の右傾化と憲法が危ないと憂慮され、東京から日本を変えようと〈志の御旗〉を上げてくださった浅野教授の教えて、真の民主主義と地方自治を多くの若者たちが学んで頼もしく育ち、明日の政治を変えていってくださることを、心から期待しております。

夢の続きは？

オリンピックは色の違う五輪のマークです。

この五輪の輪は地球の五つの大陸を表しています。北京オリンピックのあと、オリンピックがアジアで開かれる可能性はまずないでしょう。「石原いやだ」の私たちは、まずはこの二年後に焦点を合わせた準備が必要かも知れません。助走に十分な期間が必要であることは痛いほど知らされましたが、ぜひ、夢の続きを見たいものです。

浅野選挙に関わった者たちが反省会を持つ中で、夢の続きを模索し始めています。〈東京〉をプロデュース2007〉が一年半前から探し求めていた、広範な市民たちによるそれぞれの具体的な取り組みと連帯。そこに繋がったことが、せめてもの成果だったかと感じています。今回の都知事選では、反石原勢力の統一もできず、市民と共に東京をつくっていく新都知事の誕生もさせられませんでした。つまり、〈東京〉をプロデュース2007〉としては、全く目標を達成することはできませんでした。認知心理学では、意欲について、行動と結果の随伴性が明瞭であるほど意欲が醸成される、のだそうです。つまり、政治参加したら結果が良かったという経験があれば意欲が増進される。その逆に、「全く縁が無い遠い話」と諦めて何もしなければ、いつまでも意欲は生まれてこない、と。

正直なところ、結果を出せなかったことで次を考える元気が出にくい状態ではありますが、諦めて黙ってしまったらそれこそ相手の思う壺。子どもたちに対しても、日本や世界に対しても責任があつて諦めるわけにはいかないのですから、私たちのささやかな努力が全く無駄ではなかったとすれば、学んだことをこれからどう活かせるかを考えたいものです。〈東京〉をプロデュース2007〉と

いう、名も無き力も無き下素人集団が一年半粘り強く取り組んだ延長線上で、ついに期待の星とめぐり合い、他の多くの市民たちと共に都知事選候補者を擁立することができてしまったという結果には、勇気や刺激を感じてくれた人が多かったようで嬉しいです。そしてその延長線上で、市民各自が主体的に関わる（浅野勝手連選挙）を体験できました。だからこそ、今また共に夢の続きを模索する動きが、より大きく力強く始まるうとしています。

さあ、友よ、夜明け前の闇の中で、私たちの夢を実現させようではありませんか！

まずは参院選を盛り上げましょう！

例えば護憲派勝手連のようなものを、みんなで創り、参加してみてはいかがでしょう。主役はもちろん、あなた自身です。

私は東京在住ですので、東京では五人の議席枠に、共産党の田村さん、社民党の杉浦さん、無党派の川田さん、生活者ネットワークがすいせんする民主党の大河原さんがいます。この四人が共倒れすることだけは避けたいです。全員当選させたいものです。比例では、9条ネット、社民党、共産党。と言うことは、当然、同じ支持層を奪い合うのではなく、支持層を拡大することを相乗作用的に応援し合って行っていくしかないと思うのです。

ポスター張りや公選はがき書きやポスティングなどの作業も、各候補者みんなの分をまとめてやってしまえば効率もいいのではないかしらん。ついでにどこからか街宣車も借りてきて、護憲候補のみんなのお名前を張り上げて……と、ここまでやりたいのですが、これは公選法違反になるでしょうか？

おわりに

三浦綾子さんの小説に「銃口」があります。もう十数年以上前に書かれたものですが、「銃口は国民に向けられている。」という言葉に驚いた記憶があります。

十数年前といえ、まだまだ「平和を満喫」していたころ。三浦さんの警告を十分理解しないまま、わからぬままに読んでいました。しかし、つい先日、防衛庁、いや、今はもう防衛省に格上げになってしまったのです。この防衛省の調査部隊が市民運動を監視していた、というニュースに接したとき、私は、三浦さんの「銃口」が脳裏に浮かびました。

「銃口」では、戦前の北海道での綴り方教室の集まりに偶然居合わせるようになった主人公の教師が、その参加者名簿のようなものが当局に押さえられることによって、やがて芋づる式に容疑者に仕立て上げられ、長期拘留・拷問を受けるということが描かれています。旭川での実際の事件を題材にされていますが、今また、このような集会監視が当局によって行われ、さらに「このような調査を平時から行うことこそ、当然の任務」であると居直ったコメントがまかり通っていることに、危惧を感じます。だって憲法には主権在民と銘記されているじゃありませんか。民こそ国のいしずえではありませんか。

〈参考資料〉

昨年一月二六日、「東京。をプロデュース2007」では、「大胆シンポ Close 石原都政」を牛込筆筒ホールで開催しました。反石原勢力が一堂に会し、統一候補の可能性を探るシンポジウムでした。パネラーの方がたの主な発言は次のようなものでした。

吉田万三さん（革新都政をつくる会）

九月なかば過ぎまでは対抗候補を擁立する立場だったが（選挙まで）半年を切っているのに、誰も出ない。四年前と同じになるのではないか。風向きが変わるのを待つてはいられないとの思いから、一〇月二四日に記者会見で出馬表明をした。

私の原則は三つで、「憲法九条を守ろう、都民に向けた金の使い方を。そしてオリンピック招致とは実は大型開発を続けるというものなので反対」です。

田中 良さん（都議会民主党幹事長）

四年前は都議団として意思を表明する時期を逸した。前の轍を踏むまいと、早く意志決定したい。一月九日に都議団で独自候補擁立の方針を正式決定した。すぐに小沢党首に報告と支援を要請し、諒承を得た。「党をあげて勝利を目指して戦う選挙」と位置づけた。

大西由紀子さん（都議会生活者ネットワーク幹事長）

前回、樋口さんが、負けるとわかっているも引き受けてくれたのが嬉しかった。いま石原氏の実像がようやく見えてきたのではないか。一つひとつ暴いていくことで、反石原の大きな動きが出てくるのでは。

都議六人から三人に減っている現状では、独自候補の擁立は無理。統一候補を出すようがんばりたい。

中川直人さん（社民党東京都連合代表）

石原都政の評価には、ここにいる皆さんと大きな違いはないと思っています。前は、樋口さんを応援した。いま都議会には議席はないが、自公以外はなんとかまとまって統一候補を出したい。

橋 幸英さん（新社会党東京都連本部副書記長）

呼びかけの趣旨に心から賛同。県知事とは違い、都知事のもつ政治的意味合いはとても大きい。国
 際的にも注目される首長でもある。議席はないが都民のほうを向いた都政に変えたい。いま石原氏は
 そんなに強くない。

内田雅敏さん（弁護士）

政治にベストはない。ベターだ。少しでも石原よりベターな人ならいい。

過日「歴史学は核物理学と同程度に危険なものになる可能性がある」との言葉に接したが、石原都
 知事や安倍新首相の歴史認識には大きな問題がある。だから民主党の独自候補擁立の方針は力づけら
 れた。

石原でなきゃ誰でもいいというわけではないが、吉田万三さんより広範な支持を集められる候補を
 探す努力が必要だと思っている。吉田さんも、そのつもりで立ち上がったと勝手に思っている。

コーディネーターの熊谷伸一郎さん（編集者・ライター）

去年の都議選の票を見れば、共産七〇万、民主・社民・ネットを合わせると二一三万票で、自公の
 二一三万票と並んでいる。これは野党は分裂したら負けるのは確実ということ。

吉田さんも走らなければならぬのでしようが、いろいろな人と議論してほしい。

石原を三選させないために、どのような方策があるのかをここで考えていただきたい。

吉田万三さん

風向きがよくなれば出てくる人はいるだろう。今は相手が強そうに見える。実は私は「玉碎覚悟で
 するか？」と聞かれたものだ。私も変える努力はするが、みんなで変えなきゃならない。実質的には、

あと四か月しか残っていない。これから候補を統一するには難しい応用問題だ。九条は守るけど格差は仕方がない、とか格差はなくすけど九条は……というように。応用問題が出てくればしめたものだが、そこまで行くのが大変。降りる条件云々より、そこがポイント。

私が提示する三つの柱は、難しいことだと思っていない。むしろ難しいのは今までの行きがかりとかアレルギーとかだと思っている。なんなら私が接着剤やりますよ、都知事選を走りながら。

田中 良さん

石原に擦り寄ることは絶対に無い。民主より自民はもっと幅広い。理念を研ぎ澄ませば一緒にやる人は少なくなる。多く集めようとするれば丸くなる。最終のタイムリミットは二月末。(会場からはブーイング。「遅い」「田中さんがその気にならなきゃ」の声も)

大西由紀子さん

樋口さんは負けるのは覚悟だった。彼女が出なければ石原と若林さん(共産)だけでは選挙選が薄っぺらなものになっただろう。今回は勝てる選挙をやりたい。統一候補をといてこの運動に協力して行きたい。

中川 直人さん

前回の樋口さんのことを思い出す。共産党としても単独候補は不本意だったのではないだろうか。なぜ一緒に聞えなかったのか、繰り返してはいけない。長男(民主)、次男(共産)が兄弟ゲンカしないでいただきたい。

内田雅敏さん

小泉政権初期に佐高信が言った言葉だったと思うが「クリーンなタカより、ダーティーなハトのほ

うが良い」というのがある。石原はダーティーなタカで最悪。その石原を倒すために市民たちが相当の無理があっても飲み込むという気持ちをもっていることを田中さんに理解して欲しい。石原にすりよることはないと言ってくれたのはうれしい。吉田さんは、マラソンでもペースメーカーがいるように。最後まで走っちゃうかもしれないけど、でも、走りながら話し合いもしてほしい。

石原を倒す闘いをやりましょう。

「あなたの声」を届けてください。

いま、いちばん気になること

参議院選に思ったこと

あなたご自身の活動の記録

そのほか、「もともと多くの人と考えたいこと」を、どしどし投稿してください。「あじろ」は「考えるひろひろりがつくる雑誌」です。

送り先 〒160-0022 東京都新宿区新宿一-九-四 あじろ編集部
FAX 03-33354-9014 メール XLV05467@nifty.com

流れを変えよう！

憲法9条を護り抜こう！

参議院選 —— 私たちが立ちます

憲法9条の（九条ネット）で闘います

政権交代、私は本気で

この気持ち、この思い、すべてを沖縄のために

栗原キミ子（九条ネット・比例区）

岡崎トミ子（民主党・宮城選挙区）

糸数けいこ（無所属・沖縄選挙区）

憲法9条の〈9条ネット〉で闘います

参議院比例区(9条ネット)候補 栗原 きみ子

小泉政権から安倍政権に変わっても、政治とカネの問題、福祉の後退、戦争国家に一直線の政治は、庶民にとってなにひとつ良いものではありません。

柳沢厚労大臣の「女性子どもを産む機械」発言に示されるように、私たちの母や祖母の若い時代、「産めよ、殖やせよ」と国家が兵士や労働力確保のため、女性の子宮まで管理していました。女性の権利を確立した現行憲法で六〇年以上経過したというのに、この発言は、憲法無視としか思えません。

今参議院選挙では、年金問題も大切ですが、それ以上に国の基本をつくっている憲法こそ重要です。安倍首相は「自分の内閣で憲法を改正する」と公言しています。

「改憲派は九条を狙っているのであるから、九条を守りたいと考える人は大きく結集しなければならない」という、学者、文化人、市民団体のみなさんの熱い想いの中から「9条ネット」が誕生しました。

政策が違っても考え方が違っていてもいい、憲法9条を守りたい人は大きく結集しましょう、というものです。

残念ながら私たちの、この呼びかけに対し、共産党、社民党は独自で闘うことになりましたが、私たち〈9条ネット〉は、市民団体のみなさんと比例区選挙を闘わせていただきます。

今国会で改憲手続法が成立し、三年後には改憲案まで提出されようとしているなど、憲法改悪は、

急速にやってきました。私は今回の参議院選挙を国民投票の前哨戦と位置づけ、瀕死状態の憲法9条を生き返らせる闘いにしようと思います。

今回の立候補者は『憲法9条』であり、私たちは憲法9条の助っ人で闘います。

プロフィール

一九四六年一月広島県生まれ、私立安田女子高等学校卒業。同県熊野町議会議員五期。一九九二年参議院議員当選。——一九七三年、二七歳のとき、熊野町の町会議員補欠選挙（一騎打ち）に、学生運動も労働運動の経験もない主婦が、わからないまま立候補したのが始まりでした。相手の保守系候補は四七〇〇票、日本社会党の私が二七〇〇票で大負けの選挙でした。

当時、広島・安芸郡区には全日通出身の県会議員で奥日出男さんがおられ、何かと選挙のことを私に教えてくださいました。奥日出男さんは長年県議をされましたが、選挙上手な方で、負けられた選挙は一度もありませんでした。何度か「くりちゃんよ、選挙いうのはオリンピックとは違うんで、勝たにゃーいけんので……」と言われたことを覚えています。おかげで、町議を五期続けました。



一九九六年、旧社会党の「小選挙区制」「安保・自衛隊」容認の政策変更に反対して新社会党結成に参加。

この一〇年間、日本社会党が無くなり、新社会党で二回の

負け参院選を経験し、応援してくださった方がたに申し訳なく思いながら生きてきました。私個人の力は微々たるものかも知れませんが、「憲法9条改憲阻止」を訴えて「勝つ選挙」ができるよう、頑張りたく思います。

誰もが平和な社会で人間らしい生活ができるという憲法理念の実現に努めます。

〈平和大好きー輝く女性たちの会〉で毎月おこなっている「9の日行動」は、今月、私が九日に岡山市内での決起集会に行ったため、できませんでした。六月一日に、一日遅れではあったけれども（9条ネット）の旗を立てポスターを貼り、チラシ配布などの街宣行動を行ないました。

私たちが、その準備をしていると、広島市内の大学を出て現在フリーターをしているという、二九歳の青年がチラシ配りなども手伝ってくれました。

最初に共同代表の室本けい子さんと私がしゃべり、彼に「何か青年の立場から、アピールしませんか」とマイクを渡しましたら、彼もはじめは躊躇していましたが、そのうち大学時代平和学で学んだことを三〇分以上話してくれました。いつもは五〇代〜六〇代のおばさんばかり。「9の日行動」で二〇歳代の若者がマイクを持つて話してくれたのは初めてのことでした。いまだき憲法や政治に興味を示す青年は貴重な存在ですね。

「憲法9条はヒロシマの心、そして人類への愛」——これが私の、変わらぬ思いです。

安倍首相がいずれ仕掛けてくる改憲国民投票では、護憲派が勝利しなければなりません。その前哨戦としてこの参議院選挙を位置づけ、「戦争のできる国にはさせない」「子どもたちや孫たちに平和な社会を引き継がせたい」「国の形を変えさせてはならない」と訴え、「9条ネット」をしつかり売り込んで回ります。

政権交代「私は本気です」

民主党宮城選挙区・参議院議員 岡崎 トミ子

国政に送り出していただいてから一七年。一貫して市民の目線で、「市民の窓口」を任じて、政治に取り組んで参りました。働けない、暮らせない、生きていけない、厳しい状況の中で、今ほど政治を私たちの手に取り戻さなくてはならないと、強く感じたことはありません。「消えた年金」問題を見ても、もう、自公政権に任せてはいられません。

一人ひとりの皆さんの声、地域の声を受け止め、将来に希望を持てる安全・安心な暮らし、平和のうちに共に生きる社会をつくる政策実現のため、政権交代を。

「いのち・暮らし・地域を守る」をテーマに、全力を尽くして参ります。

暮らしと人権・平和のために真剣に聞いて、真剣に取り組んできました。

「食」と生活環境の安心・安全

殺虫剤の健康被害や環境汚染を防ぐ二つの法案を、市民の皆さんと五年がかりで作成、提出。
地産地消、学校給食に取り組む。

パート問題

パート労働法策定に参加。その後もパート議連事務局長として現場の声を聞き続け、1966国会の法改正では代表質問で差別禁止の悲願を訴え、ともに生きるために

障害者差別禁止条約策定のために国連へ。条約採択後は早期批准と国内施策拡充を求め国会で発言。統合教育を進めるため文科省交渉や大臣への質問を継続。子ども

文部政務次官として、いじめやエイズに取り組む。

不登校の問題でも国会質問。

「子ども手当法案」を提出。

東ティモールの民族自決を支援、二一世初の独立国に

初当選から市民とともに、リスボン、ニューヨーク、シドニー、バンコクへ。日本の国会議員として初の現地入りも。独立を決める住民投票で、国連の選挙監視に参加。

世界の子ども・女性たちの人権

紛争・貧困の犠牲になる子どもや女性の支援を追求。アフガニスタン、モザンビーク、タイ、カンボジアを現地視察。国会活動に生かす。

平和

武力ではなく、法と国際協力で平和構築を。

アフガン空爆前には与野党の女性国会議員四二名で総理に申し入れ。

戦後補償問題に取り組む。

税金のむだ遣い

長良川や諫早湾などの公共事業やODA事業をチェック。

地域の必要に応える事業のための政策を提言。

輝いて生き、働き、暮らせる社会のために

年金改革で、あなたの消費税5%を取り戻しませんか。

すべての年金一元化と最低保障年金で、全員、生涯の安心を。年金の基礎部分は税金を財源にして、絶対崩壊しない年金制度にします。いただいている消費税はすべて年金財源にします。所得比例部分の給付と負担は、今の水準を維持するので安心です。「消えた年金」五〇〇〇万件！ あなたの年金も消えているかもしれません。全員補償は当然で、支給漏れを徹底して調べます。

どんな働き方でも自立して暮らせるために。

最低賃金の全国平均一〇〇〇円を目指します。パート労働者の均等待遇を実現します。フリーターの正規雇用、ニートの就職を応援します。中小零細企業には、きめ細かい支援を。

安心の医療、低所得でも尊厳ある老後を過ごせる介護。

医学部定員増で医師不足解消。お医者さんや看護師さんが働きやすい環境づくり。

「介護予防」というサービス削減はしません。

子どもをのびのび育てるために。

子ども一人月額二万六千円の「子ども手当」。

「仕事と家庭の両立支援法」制定。

「子ども家庭省」創設。

障がいのある人もない人も、共に生きる社会のために。

自立支援法の自己負担一割は緊急凍結。ともに学ぶ権利の明記で、「統合教育」をバックアップ。家族農業切り捨ては許しません。

官製談合根絶。すべての農家を対象に、欧米並み戸別補償制度導入。木材自給率五〇%の目標を設定し、林業を基点に中山間地再生、「海の森」造成などの資源回復事業、漁師安定のための輸入の合理的規制、戸別所得保障などで漁業振興。

脱地球温暖化で、地球と人の共生を。

国内排出権取引市場三年以内創設などで、温室効果ガス排出を二〇二〇年までに二〇%、二〇五〇年より前に五〇%削減。



一九四四年福島市生まれ。高校時代は体操に熱中、国体出場。
ラジオ福島から東北放送(TBC)に移り、アナウンサーとして二七年間、放送の現場で働く。

一九九〇年衆院初当選、九三年再選。九六年民主党立ち上げを呼びかけ、九七年参院補選当選、〇一年再選、現在に至る。

NPO 議連副会長／公共事業チェック議員の副会長／党難病対策推進議連副会長／東ティモール議連事務局長／国連人権活動協力議連事務局長
／〈生活環境を有害科学物質から守る議員と市民〉の呼びかけ人。

この気持ち、この思い、すべてを沖縄のために

参議院沖縄県選挙区(無所属)候補 糸数けいこ

エイサー、ちゆらさん、ゴーヤー……沖縄が全国化する時代になりました。

しかし、米軍基地の姿は変わらず、うちなんちゅ自身の選択とみなされる形で、新しい米軍基地が建設されようとしています。今年には沖縄の本土復帰三五年。あの時求めた沖縄の姿は、今、実現しているでしょうか？

あれから世界情勢も沖縄も大きく変わりました。同時に、変わらない沖縄の願いがあります。この政治の流れを、沖縄から変えていきましよう。

今の政府は、憲法の改悪を目指し、教科書問題では沖縄戦の実相を改ざん。政治とお金の問題が噴出し不祥事が相次ぐ一方で、暮らしの安心をおびやかし、国民に負担を強いる政策を無理やり押しすすめています。

沖縄にはさまざまな考え、意見、立場、感情、葛藤があります。その声をきちんと受け止め、国政に伝え、政策に生かしたい。今回の選挙で、糸数けいことともに、沖縄の未来を育てましよう。

糸数けいこは、「私たちの手が届く国政、ひとりひとりとつながる政治の実現」のために、一所懸命頑張っています。

1、年金不安 いのちとくらしを守る

「私の年金は大丈夫だろうか」と不安に感じるのは、支払った年金がきちんと支給されるのかという点です。皆さんの納付記録の管理、国民の生活を支える保険料をムダ使いする社会保険庁、その場しのぎの政府の対応。生活を支える年金制度が揺れています。

2、沖縄に立つと日本が見える

けいこが高校生するとき、米軍ヘリからトレーラーが落下し、近所の少女が押しつぶされる事件が起こりました。現在にいたるまで米兵による事件・事故は後をたちません。けいこは、平和バスガイドや議員活動を通じて、沖縄戦の実相を掘り起こし、基地から派生する環境や人権の問題に、とりくんできました。

3、子育て支援は未来への投資

本土の病院に行かなければ治療を受けられなかった難病や重病の子どもたち。家族の負担は大きく深刻でした。けいこは、子どもたちに高度な治療を施す病院を沖縄に作る必要性を訴え、親たちと街頭に立ちました。その熱意は世論を動かし二〇万にのぼる署名が寄せられて、「子ども病院」は県立南部医療センター（南風原）に併設するかたちで、昨年、実を結びました。

4、白い砂浜をとりもどす

恩納村・屋嘉田潟原の護岸工事をする際に、「自然を残して、子どもたちの学びや遊びの場である

砂浜を守りたい」という地元の声聞き、けいこは県議会で問いました。その結果、工事距離の長さを半分に縮めて白い砂浜を残すことができました。今、この浜にはハマガオが咲き群れ、地元の子どもたちだけではなく、人びとが訪れて憩う、素敵な場所になっています。

5、沖縄 脱依存経済

お隣の韓国では、昨年七月、済州道に、外交、防衛、司法の三部門以外のすべての権限を委譲し、「済州特別自治道」が生まれました。日本では今、道州制審議が進んでいます。一国二制度の高度の自治権を持つ「特別自治州」を目指すべき時です。

6、島々を魅力のある地域にします

- ・ 離島間格差を解消するために、航空運賃の是正、情報通信基盤の整備、生活に不可欠の交通費の補助を行います。
- ・ 島々の特色のある文化の継承と保全をはかります。
- ・ エコツーリズムの振興により、少ない負担と今の生活を基本的に維持しながら収入化をはかります。
- ・ 離島・過疎地域の自然環境、地域の特性を生かした農林水産業、食品製造業、観光・リゾート産業、伝統工芸産業を核とした、ものづくり産業の振興をはかります。
- ・ ITの活用などにより、離島においても適切な医療が受けられる制度を作ります。
- ・ 離島の漂着ゴミ問題の解決に努めます。



●プロフィール

一九四七年読谷村生まれ。

米軍占領下に育ち、基地の重圧と平和の尊さを身をもって実感。

読谷高校卒業後にバスガイドとなり、常に平和の視点と自然や文化にスポットをあてて沖繩を紹介。

一九九二年、県議会議員選挙で初当選。

三期連続当選後、二〇〇四年七月、参議院選挙で初当選。

財政金融委員会に所属。

二〇〇六年十一月、県知事選挙に挑戦。

以後も、平和・環境・教育・子育て支援など、幅広い分野で活躍。

黙って従う羊の群ではない

佐藤 直子

(さとうなおこ 東京新聞社会部)

「黙って権力に従う羊の群れではない」

こう、語ったのは、今は亡き、作家の松下竜一さんだった。生涯を大分県中津市で過ごし、ダム建設に反対する大地主を描いた「磐に抱る」、甲山事件を題材にした「記憶の間」、企業誘致による海の開発に反対した漁師の妻の闘いを記録した「風成の女たち」など、ルポルタージュでも骨太の作品を数多く残した、尊敬してやまない人だ。

ひよんなことからライターを志すことになった私は、記者になってから十数年、ずっと「書く」ことに苦勞しながらも、自らを奮い立たせている。それは、松下さんの影響がある。仕事が上滑りになっているな、と思うとき、松下さんの著作を読み返し、弱い心の手綱を引く。

その松下さんが亡くなるのは一年前、二〇〇三年の初夏だった。私は中津の松下さんのもとを訪ね、念願のインタビューを果たした。

昨年暮れ、戦前的な愛国教育に法的根拠を与えると批判を浴びた「国を愛する態度」を盛り込んだ教育基本法の改正案が国会を通過したが、松下さんを訪ねたころは、ちょうど、改正をめぐって自民・公明の「水面下での調整」の真つ最中だった。文部科学省の諮問機関である中央教育審議会では、およそ教育専門とは言い難い委員も含めた「有識者」が議論の机を囲んでいた。

一九七〇年代はじめ、松下さんは地元の豊前火力発電所建設をめぐって反対闘争に入る。

九州随一の大企業・九州電力に反旗をひるがえしたことで、地元では日本の高度成長をも否定する奇人ともみられた松下さん。孤立や長い裁判も辞さず、国家や権力者の理不尽な業には一歩も引かない「草の根」の松下さんには、ぜひとも聞いておきたかった。

何ゆえ、この国を愛せと強制されなければならないのですか？

あなたにとっての愛国心とは、どんなものですか？

「愛国心つて…自分にはないな。ずっと自分が弱かったから。愛国心は、強者が弱者を従わせようとする時に振りかざすものだと思うから」

病気がちだった青年時代に、母の急死で家業の豆腐屋を継ぎ、貧乏にあえいでいた松下さんは、たしか、このように答えたと思う。

冒頭の言葉は、数日の短い中津滞在の間に、中津に近い福岡県・築城町の航空自衛隊築城基地のゲート前で、毎月二日、松下さんや、その仲間の市民が、演習に反対して行う集会に同行したとき、漏らした言葉だった。

上空を、訓練機がアツプダウンを繰り返す。目をつぶって地面に座り込んだ松下さんが思わず発した声は、轟音にかき消えそうだったが、はつきりと聞き取ることができた。

憲法施行六十年の今年は、防衛庁の省格上げに始まり、日米一体となった軍事再編と軍事大国化を目指す「足かせ」を名実ともに排除しようとする動きが加速している。その「足かせ」の最たるものである憲法の改定に向け、安倍首相は、この夏の参院選で改憲を争点にすると言明した。

だが、暮らしの中に目を移せば、競争社会の陰で、歯止めのないリストラや、派遣、パートなど、労働者の非正社員化が進み、フリーター、生活保護者、ホームレス、うつ病、自殺者は増え続ける一方だ。「いじめ」は子どもの世界に限っていない。軍事優先で、社会保障を削りに削って人間らしさを奪っていく社会にあふれていることを忘れないでいたい。

日々、刺激的なニュースの衝撃に、ついつい引きずられがちだが、思考を止めず、怒りを忘れないでいたい。見えない出来事に対して、もっと、想像を働かせなければ、と思う。それが、不条理な痛みを民衆に押しつけてくる為政者の欺瞞に抗う力となるはずだから。

「権力に従わない羊」として生きていくことができるだろうか。自らに問いかける。

イスラームは欧米世界に対して

本来対立的なものであろうか 3

久山 宗彦

名ばかりのイラクの民主化

去年十一月五日の夜遅く、読売新聞の〇記者から電話インタビューがあつた。イラクのフセイン元大統領に死刑判決が出たが、そのことと今後のイラクについてどう思うかというのであつた。翌朝の記事には私の意見が「死刑判決については、噓やむをえない」という意見だ。……米国はフセイン一派を一掃し、欧米型の民主主義を上から押し付けただけ。民が主役の本当の意味での民主主義が少しも進んでいない」（社会面）というように出されていた。私がこれまで思い続けてきたことは、アメリカのブッシュ大統領は自信満々に、また声高に、イラクの民主化を唱え、イラクが民主国家になれば中東の国々も民主化されていくはずだ、とたびたび語ってきたが、私見では、イラク戦争終結より三年以上も経った今日でも、はっきり言わせていただが米国大統領の無知・無能によって、イラクでは、実質的には民主化はほとんどなされてこなかったということである。これまでのアメリカのイラク政策は、基本的姿勢で全く間違っており、その下で一つ一つ失敗を重ねてきたというのが私の実

感である。

このような乱暴な結論がどうして出てくるのかと、場合によっては批判なさる方もおられようが、これに対して私は、現在のイラクでは、イラクというnationとしての国の名前は存在するが、イラク国内にあつては、人と人の関わり合いが重要なnation的視点が考えられないぐらい、市民一人一人がばらばらの状況に陥っているからだ、と反論せざるをえない。市民生活の面から見ても、宗派間を見ても、そのように言えると思う。

ところでアメリカの中間選挙の結果、国民はブッシュ氏にはイラク問題解決の能力がないと見て、共和党から民主党への支持が増大していつているが、このことの原因を象徴する大きな話題は、米兵がイラクで既に数千人も死亡したとか、義足で歩く元米帰還兵の政府批判などという、アメリカ国内の話ばかりであつた。ここで驚くことは、戦後相当経過しているにもかかわらず、毎日何人・何十人と死んでいくイラク（人）の悲惨については、米政府・国民は、一般に全くと言っていいほど無関心だということだ。少々脱線するが、私が現在勤めているカリタス女子短期大学の生の親の聖マルグリッド・デュービルは、戦時のカナダでの傷ついた敵兵に対しても、一所懸命看護をなさつてゐる。戦後のイラクの真の民主化にアメリカ国民が尽力していこうとするのであれば、アメリカに対して比べられないほどの酷い状況にある同じ人間のイラク人の痛みについて、あまりにも心が動かないのは何とも不思議なことである。

イラク人が待ち望んだのは占領者ではなく解放者であつた

イラクは一九八〇年から八八年まではイラン・イラク戦争、また八八年にはサッダム政府が国内の異民族のクルド人に対してサリンによる大量虐殺を、さらに、一九九一年には湾岸戦争を、二〇〇三年にはイラク戦争を起こした国である。今のイラクの青年にしてみれば、生まれてからずっと戦争に明け暮れた青春時代を送ってきたわけである。私の場合、イラクへは湾岸戦争後からイラク戦争がはじまる前の二〇〇三年正月まで、NGOの救援活動で十三回訪ねてきた。

イラクでの経験を参考に、危険でイラク行きが不可能になっている今日までを、特にアメリカ政府の遣り方について振り返って感じることは、まずブッシュ氏は、確かな米国研究者の話によれば、戦争を起こしてイラクに侵攻していった日より二〇日間までは、イラクのイスラームがスンニとシーア（イラクで誕生した根強い分派）に分かれていることなど全く知らなかったという、無知の状態にあったということだ。もちろん、自分たち米当局は、イラクは将来どのようなであらねばならないかという視点からのみで、イラクに侵攻していったということになる。これは、あまりにも現実を無視した不当な遣り方ではないか。

アメリカ軍の侵攻はイラク南部からはじまり、バグダードが陥落するまでは、もちろん、イラク兵と戦いながら占領の道を歩んでいったのであるが、そして、多くのイラク人はサッダム氏による支配体制崩壊を心から望み、歓喜したのであるが、占領後しばらくしてから、イラクの民主化を語る米政府がイラク人に対してどのような姿勢をとっていくのか、私はずっと見守ってきた。しかし、米政府・米軍のイラク人への姿勢はその後何ら変わらず、今日に至るまで、米軍は、基本的に占領軍（者）であり続けているのである。このことがすべての失敗への道を歩んでいく原点であったと私は思う。

イラクの一般市民は、占領軍は、しばらくすると自分たちの解放者になってくれるものと信じてい

たのだが、この夢は現在、全く絶たれてしまっている。民が主であることを匂わせていたアメリカ政府であるが、実のところは、「イラクは自分たちの方針で治めていくこと」に、早ばやと結論を出していたようだ。

アメリカ民主主義は、イラクにおいては、イラク市民の発想をまず尊重するところから始めようというのではなく、イラク人に押し付ける欧米型民主主義の形に終始とらわれてきた。換言すれば、米当局は、「イラクの民主化、イラクの民主化」と言いながら、イラク人一人一人の自発的な創造力を育てようとすることなく、かつてサッダム元大統領が行なっていた、イラク市民の経済制裁による一人一人の痛みに対する手当ては後回しにして、国土の保全には大変な額のお金を使って、国の統一が犯されぬことのみを神経を集中させていた遣り方——私はその状況を、イラクの乳幼児や母親に対する救援活動を通してつぶさに見てきた——と全く同じであると言える。

イラクに対して借りをつくったアメリカ

ところでブッシュ大統領の無知振りについては、すでに指摘したが、ここでは、さらに、かれの無知・無能ぶりの二点目を指摘させていただくことにする。それは既に大いに話題になったことであるが、サッダム氏がまだ大統領の時に、米政府は「サッダム氏がアルカイダをサポートしている」と、CIAの「両者にはわずかの繋がりも見られない」とする判断が下される前に、両者の繋がりを全く軽率にも強調したことである。この見解をためらうことなくそのまま受け入れた日本政府も日本政府である。

今後、ブッシュ氏は民主党の意見も充分聞きながらイラク政策の変更を強いられることになるが、既述したように、アルカイードとの繋がりがあつたのではないかと、大量破壊兵器があるとかという勝手な想像を、イラク戦闘の理由にした間違ひや、バグダード陥落後、自分たちがイラクで強調してきた民主主義に基づく解放者になれなかつたことによる イラク国民に対する姿勢の誤り等々、実に根本的な面で大国アメリカは大變な罪を犯したのであるから、世界におけるアメリカの威信など、無くなつてしまつたと言える。

そればかりか少々政治的に言えば、アメリカは、イラクや関連諸国に借りを返さなければならなくなつてしまつたのである。

その一つは、サッダム元大統領はアルカイードとは全く繋がりが無かつたということで、この点でイラクを批判することができなくなつて以来、アフガニスタンかパキスタンあたりに潜んでいると言われる、アルカイードの指導者(?)オサーマ・ビンラーデンを捕まえることは躊躇せざるをえない状況かと思う。

さらに言えば、今後イラクは、アメリカを嫌いながらも、政府は曲がりなりにもアメリカと同調していくことになると思うが、アラブ諸国のなかで科学技術力を潜在的には最も保持しているイラクは、遠い将来には核開発に乗り出してくるのではないかと懸念されるのである。

イランの核開発や北朝鮮のこのことへの仲間入りが、何か、なしくずし的になされている状況が現在見られるが、アメリカが、イラクに対して民主的な姿勢の本当のお手本を明示していかないと、将来はその付けが回つてくると思うのは、私の杞憂であらうか。

(カリタス女子短期大学学長 神奈川県私立短期大学協会会長 日本・中東アフリカ文化経済交流会会長)



ゾルゲ事件
ヴケリツチの妻・淑子
愛は国境を越えて

片島紀男著 同時代社刊
四六判211頁 2000円＋税

一九三〇年代の初めヨーロッパに、ヒトラーという真つ黒い妖怪が出現した。

同時代に日本の関東軍は謀略的手段で中国東北地方に偽満州国を建国した。

革命後間もないソビエト社会主義共和国は、東西から挟撃される脅威にさらされた。国境も定かでない砂漠と遊牧民の広大な地域は緊張に包まれた。

事実その後、張鼓峰事件、ノモンハン事件が関東軍によって惹起

された。

従来、ソ連は欧州が国防の主要な対照だったが、極東にも警戒の目を向けざるを得なくなり、ソ連軍情報第四部長ベルジンは選りすぐったゾルゲを、ドイツ通信社の記者として、駐日ドイツ大使館に送り込んだ。

ゾルゲは、大使の信任を得て広報部長となり、大使の本国への報告書や極秘の暗号電文を、これまで解読不能とされてきた暗号機工ニグマで送信するようになった。

その一方でゾルゲ諜報団を組織した。

五人のグループの一人に、ブランコ・ド・ブケリツチ（アパス通信社記者）がいた。この本の主人公山崎淑子はこのブケリツチの妻である。

ヒトラーはポーランドを併合し、ヨーロッパ諸国を占領、第二次世界大戦が始まった。世界の目は、ドイツがいつロシアを侵攻するか、固唾を呑んで見守っていた。

ゾルゲはヒトラーが九部だけ作成した対ソ連侵略計画書を手入れし、四〇年一二月末にモスクワに通報し、さらにソ連侵攻の正確な月日まで知らせた。だがスターリンはゾルゲの情報を「疑わしい。挑発を意図したもの」として無視して

しまった。

しかし、ゾルゲの情報どおり、ドイツは四一年六月二三日、ソ連に侵攻した。「独ソ国境の全域にわたってドイツ軍が電撃。『写真週報』(第一九一号四一・一〇・二二)、情報局編輯)によると、開戦直後のソ連軍の捕虜は二五〇万にのぼる」とある。

ドイツ軍はモスクワ近郊まで攻め込み、レニングレードは九〇〇日間もドイツ軍に包囲された。一人二〇〇グラムの配給のパンもやがて絶えた。人びとは次つぎに餓死して倒れたが英雄的に戦い抜いた。いまビスカレット墓地に、餓死した少女ソニアの詩碑とともに戦争犠牲者たちが眠っている。

ゾルゲは与えられた任務を成功させたが、「我われは戦争を回避

するために努力したが、ついにそれはできなかつた」と落胆と悲痛な涙をこぼしたという。

ゾルゲの八年間にわたる長期の日本滞在は特高警察の注目するところとなり、グループの全員が逮捕された。山崎淑子の結婚生活はわずかに一年八か月、ブケリツチは検挙され、日本の最果ての地、網走刑務所で日本の敗戦を待たずに獄死した。この物語は反戦・平和を望んだ夫婦の切なく、悲しい感動的な物語である。

著者の片島紀男はNHKで定年までドキュメントを撮り続けた人。ブケリツチの上司で、ル・モンド通信社の著名な東京支局長、ロベール・ギランの「アジアをスクープした男」(九二年)の取材の

過程でブケリツチに注目し、山崎淑子の取材を重ね、E.T.V特集「愛は国境を超えて——ブケリツチ夫人山崎淑子」(九八年)が生まれた。昨年五月、その山崎淑子が九〇歳で死去。それから僅か半年足らずでこの珠玉のような作品を片島は完成させた。

津田塾大学を卒業し、キリスト教を受洗したという淑子が、思想統制の厳しい時代に、「コミュニケーションだ」と打ち明けられながら、どうして結婚にふみきつたのか。戦中の日本にも、こんな女性がいるのかと、改めて読者に問いかける。青春のすべてを反戦・平和に捧げた、山崎淑子のひたむきな生きざまを読みとって欲しい。

(渡部富哉)



ガイサンシーとその姉妹たち

班忠義著 梨の木社刊

四六判345頁 2800円十税

この書名と全く同じ題名の映画を観たあとで、この本をすすめられた。

映画は吹き替えではなく、字幕だったので、その意味を十分に読みとれなかったところもあったが、映画の監督自身の著作である原作を読んで、映画で感動したガイサンシーに、さらに深い愛情を抱くと同時に、日本軍の犯した罪の深さと大きさに言葉を失った。

山西省は、広い中国でも奥地であり、黄土に覆われた山々、深い

谷が続く。ガイサンシー（本名・侯冬城さん）の住んでいた進圭社は、列車から降りて更に百キロ、地図にも載っていない小さな村だが、筆者は山を越え、谷を越え、二人の老婦人、侯冬城と万愛花に会いたい一心で、十年間、四回にわたり不便な長旅を続ける。

万愛花さんは、中国で初めて、自ら「慰安婦」を名乗り出た女性。松井やよりさんたち日本のNGOが開いた「日本の戦後補償に関する国際法廷」で、自ら証言台に立

ち、「日本軍が憎い」と一言言っ
て気絶したという新聞報道に、「自分の目で中国の慰安婦を見たい」という好奇心がつのつた筆者は、彼女を招いた数十人の日本女性の集会に行く。しかしその強い山西訛りは、中国人である筆者も、ほとんど聞きとれない。そのことが「より知りたい」欲望をかき立てるが、二人にはなかなか会えない。

しかし、その長旅のなかで出会った数十人から、想像を遙かに越えた証言を得、小さい時から聞かされていた、「日本人は（東洋鬼）（悪魔）だ」という話も、裏づけとなる現実があったのだと知る。読み手である日本人にとって、その残酷さは、さらにこたえる。「礼儀正しさを以て知られていた」

と教え込まれていた日本軍の獸性。「数十人の輪姦に出血の止まらぬからだになった」などという現実を、次から次へと突きつけられるうち、「もう読むのはやめよう」と何度も思う。

山西省奥地のこの一帯は、毛沢東の率いる八路軍と、蒋介石の国民軍が激闘を重ねた地域でもあり、村民も、それぞれの配下となる一方、日本軍への密告も手引きもある。そしてその両者に挟まれて、たちまち全滅する日本軍の小隊もある。同時に驚かされるのは、この地域の絶対的な貧しさである。寒風吹きすさぶ村々には食糧がない。薪もない。ある時は八路軍に、ある時は国民党軍につく村人たち。時には日本軍に内通する漢干（漢

民族を裏切る者）も出る。

*

日本軍に犯された少女や人妻たちは、村人からも捨てられる。

結婚前の少女も、夫や子を持つていた妻も、それは「食いはぐれ」に直結する。男女差別の厳しい解放前の中国。女には稼ぎ口がほとんどない。村で最低の「どうしようもない男」でも、男なら何がしかの稼ぎがある。犯された女は、その妻となるほかない。

二重三重の差別を持つこの山中で、日本の「小隊」も、本隊にどんどん見捨てられていく。それは、「全員戦死」に直結する。

（東洋鬼）―悪魔と憎まれた日本軍も、その兵は農民であり、サラリーマンである。兵の中には高

学歴の人も、小学校を出てから働き続けてきた人もいるが、人を銃撃することも首をはねることも、習った人は誰もいない。徴兵検査では裸でシンボルを握られて性病を調べられ、四つん這いで肛門の検査を受け、人間の尊厳を吹っ飛ばされて見知らぬ国で人殺しをさせられる。それが〈軍隊〉だ。

筆者の温かいまなざしは、日本軍の想像を絶する兇悪を描きながら、妻や子、生活の場を遠く離れた山中で〈鬼〉になって行く兵士の悲しみも言外に伝え、「憎むべきは戦争」であることを静かに訴える。

これほどの犠牲のうえにせつかく全廃した日本の軍隊を、なぜ防衛省にするのか、その構造に憤りが噴き上げてくる本でもある。（千）

あぐらのあぐらのあぐらのあぐらのあぐらのあぐらのあぐらのあぐらのあぐらのあぐら

「大変！ 大変！ 国民投票 法案採決なんておかしい！」

今日五月一日（木）に、改憲手続き法である、国民投票法案についての地方公聴会が、新横浜と浦和で開かれた。与党が五月一日（金）に総理に對する締め括り総括としての質問と、TVの放映を提案。そして、なんとなんと、民主党が与党の提案を了解するという、驚くべき事態となり、自民・公明・民主の筆頭理事が勝手に決めた手続きを一方的に通告してきました。このような非民主的なやり方に断固抗議してゆく。

そもそも国民投票法案は議員立法。総理答弁は、おかしい。

行政の長たる総理大臣が答弁をすることは基本的におかしい。

政府が提出した法案ではないし、総理が口を出すことも本来おかしい。そしてなぜ今、採決なのか。

参議院では中央公聴会は開かれていない。また地方公聴会は、中国・四国地方では開かれていない。おまけに地方公聴会をやっている最中に、採決の日程を決めたのだ。民主党はなぜ抵抗

すらないのか。全く理解ができない。これでは、参議院の役割などはたしていないのではないか。

①改憲手続き法たる国民投票法案は、手続き法案だけではない。成立すれば秋の臨時国会には、衆参で憲法審議会が設置され、条文によれば、閉会中も審理がおこなわれる。「改憲の大綱も要綱も作る」と発議者は答弁をしている。三年かけて憲法改悪案を作るのである。

日本国憲法は衆参のそれぞれ総議員の三分の二以上の賛成で発議すると規定している。しかし国民投票法案は、合同審査会を開くことを決めている。

結局、二院制をぶっこわして合同審査会をつくり、両院を縛って、改憲案の発議をするつもりなのだ。

米軍とともに世界中の戦場で戦争をし、武器輸出三原則も非核三原則もふみじける「戦争のできる国」を最低三年二か月で作り上げようとしているのだ。（三年後に発議。法案上では発議から国民投票まで最短六〇日。六〇日で国民にきちんと論点と内容を浸透させることができるのだろうか。あまりにあまりに短かすぎる）

②内容の問題点

1 最低有効投票率の規定もない。少

数の人数で「民主主義」の名の下に憲法を変えられる。

2 国民をしぼる国民束縛法案である。公務員や教師の活動を制限できる。

3 金で憲法改悪をやっていく。金さえあれば有料CMは二週間前までいくらでもできる。

民放連の参考人は、「禁止ではなく自主ルールを作る」と言っているが、そのルールはできていない。公平など担保できない欠陥法案である。軍需産業や自民党などが存分に有料CMを流していくだろう。これに対し、金のない私たち市民は、何億、何十億円もつくない。CMではなく、賛成・反対をそれぞれが主張できるような、討論会を何度でもやるべきだ。

安倍総理は、「戦後レジームからの脱却」を謳っている。「戦後レジームからの脱却」とは、民主主義と平和主

義と基本的人権を踏みに行るといふことである。

ナチス・ドイツのヒトラーは「民主主義」にのっとって、ワイマール憲法を全権委任法で棚上げにし、民主主義政治をたたき壊していった。

今の日本でおこなわれていることも、それに近いのではないか。

五月十日 (東京 福島みずほ)

「はらわたが煮えくりかえる日、国民投票法案 参議院の委員会採決」

今日は、はらわたが煮えくりかえる日である。「国会議員は、与党は、恥を知れ」と言いたい。

今日、参議院の憲法調査特別委員会、改憲手続きのための国民投票法案の採決がなされた。

社民党は、もちろんこれに賛成をしていない。非民主主義的な手法で、ず

さんな内容の国民投票法を作るのは、憲法と国民と民主主義への冒瀆である。

参議院で、市民を公募して意見を聞く中央公聴会は、なされていない。

衆議院の憲法調査特別委員会は、一年半時間をかけ、一週間に一度の審議だった。一方、参議院では連日の審議で、一か月もかかっている。ゴールデンウィークもあり、いかに短期間に成立したかわかるだろう。審議時間で言うと、衆議院は五八時間一九分であり、参議院は四八時間三七分である。

他の法案と比べても非常に短い。憲法改正と直結し、社会のあり方そのものが変わりうる重要な法案であるにもかかわらず、である。

参議院は、強行採決ですらなく、たんと採決された。

もつともつと国会で議論を尽くすべきである。与党と民主党で作ったこの

議員立法の附帯決議は、一八項目にわたるといふ前代未聞の多さである。議員立法で、これだけの附帯決議を作らなければならぬということは、この法案が、大欠陥法案ということを端的に示している。

今日わたしは安倍総理に対して、質問をした。

「日本国憲法下では、自衛隊は海外で武力行使をすることはできない。これは安倍総理も認めている。一方、安倍総理は、自民党新憲法草案が既にできていることを強調する。自民党新憲法草案は、海外で、自衛隊が武力行使をすることを許容している。違憲とは、していない。ここがポイントである。」

安倍総理にこのことをしつこく聞いた。安倍総理は、「自民党新憲法下で、自衛隊が海外で武力行使をしない」とは、絶対に明言をしない。「武力行使をする」

とは言わないが、「武力行使はできない」とは明言をしない」ということが最も重要なことである。

海外で、米軍とともに武力行使ができるように、つまり「戦争のできる国」に作り変えるために、憲法を変えるのであり、そのための国民投票法案であることを一人でも多くの国民に知ってもらいたい。

内閣法制局は、昨日も「日本国憲法のもとで、集団的自衛権の行使はできない」と、参議院外交防衛委員会で答弁している。

にもかかわらず安倍総理が、単なる「研究」ではなく、「集団的自衛権の行使容認を視野におく有識者懇談会」を設置したことは、明確に、憲法第九十九条の憲法尊重擁護義務に反する。

総理は、「憲法が国家権力を縛るものである」という立憲主義を全く理解

していない。

このような立場の延長線上に、国民を縛る自民党新憲法草案がある。

この国民投票法案が成立すると、最短で三年後に国会で発議をし、その二か月後に、国民投票で、憲法が改悪できる。

国会のなかに行くと、安倍総理が質問にちゃんと答えないことも、政治のひどさも、ひしひしと感じる。憲法改悪への流れのはやさや、あまりの右傾化も怖いほどである。

国会では、政治や民主主義が壊され、あまりにひどいことが、毎日行われている。

この危機感をみんなに伝えて、運動を広げていくことが必要である。いろんな新しい、楽しい、伝わる運動も、もっともつとやっつけていきたい。

三年なんて、あっという間である。

そして、だからこそ、夏の参議院選挙、社民党の議席を増やし、この流れを、必ず変えていきたい。

五月一日 (東京 福島みずほ)

「強行採決国会はひどすぎる!」

今日六月二八日、参議院の厚生労働委員会で、年金機構改悪法案が強行採決された。

強く抗議をする。今日、委員会が、いったい何十回ストツプをしたことが、政府のウソやごまかしは、あまりにひどく、こちらの追及でようやく資料や事実が出てくる有様である。

保険料に見合う給付がきちんと受けられるためには、年金記録をできるだけ完全にする必要がある。

その努力をしない安倍内閣は許さない。安倍内閣の年金データ隠蔽に強く抗議をする。

年金記録の問題にふたをして、法案を成立させられたら大変なことになることは明らかである。

安倍総理は「一人残らず救済する」と言うが、それは全くの絵そらごとであり、嘘っぱちである。

ところで今国会は強行採決のオンパレードである。衆議院において、委員長が職権で委員会を立てた(野党の反対があっても勝手に開く)のが四七回、強行採決は一四回。参議院でも、教育三法案改悪法案、イラク特措法案も、強行採決である。

私は、参議院の厚生労働委員会の委員として、年金問題、年金記録問題に必死で取り組んできた。漢字をカナに入力するときの問題、一四三〇万件以外に船員保険三六万件が未入力であること、旧台帳を捨てていること。そのうち約八三万件の台帳は、マイクロフ

イルム化も、磁気テープ化もされずに捨てられたことなど明らかにしてきた。安倍総理は、「五〇〇〇万件のコンピュータの照合を、まずする」と言っているが、データそのものが不完全なのであるから、これではダメである。

社会保険庁は旧台帳で磁気化されているものはコンピュータに入力されていると答弁をする。しかし、私たちはこれをまだ確認していない。

六月二六日(火)に、私と民主党の津田さん、共産党の小池さん、社民党の保坂さんと四人で、埼玉県にある倉庫「ワンビシ・アーカイブ」を訪れた。ここは、旧台帳やこのマイクロフィルムなどが保管されているからである。どういう状況で何が保管されているのか、コンピュータ上に入力されているのか調査をするためである。しかし、村瀬社会保険庁長官から、ストツプが

かかり、ブロックされ、私たちは門前払いをされた。全くひどい。なぜ長官がブロック・妨害をするのか。

政府は、野党の調査を妨害し、全容を明らかにしようとしなない。

今、必要なことは、すべての情報を集め、台帳・マイクログフィルムとコンピュータに入力されているものをつき合わせ、全力で年金記録を正確にすることである。そして、今、まさにそれを私も、社民党も、野党も、必死でやっているとある。

なぜ、それを突然強行採決か。六分割民営化してうやむやにしようとしたとしか思えない。(東京 福島みずほ)

【地方選挙に怒る】

◆「生理がなくなったババアは無用の存在」など、女性蔑視発言しほうだいの石原知事を楽勝させたこと、残念で

なりません。

上野千鶴子さんを先頭に、リブデモもずいぶん盛りあげたと思っていまして、八年間、ガツシリ固めた地盤は、破れなかった。

「次の選挙」へ向けて、今から候補者を考えましよう。

「対石原選対」立ち上げませんか。

(東京 林 みやこ)

*

◆この度の地方選で敬愛する谷内清子さんが落選とは、全くの予想外でありました。

あのようなお方を落としてしまうと何としたことかと、哑然、呆然、心の底から怒りがわいてまいります。

いつになったら選挙の本当の意味がわかるのかと一般民衆が情けなくなり、ます。桜満開ころではございません。

(富山 高木栄子)

【むしる旗でも立てたい】

お元気で活躍をお続けになつていらっしゃることに、嬉しうございます。

御無音にうちずしておりますが、(あら)のことは、中村道子様よりよく伺っています。

私は相変わらず古典の講義。万葉全巻は一五年でよみあげ、その後古事記・雨月と続けている会と、源氏物語の会(これはやっと宿木までこぎつけましたが、読了まで命があるかしらと思っております)で、下調べに追われています。

短歌の結社誌に「私の出会った詩歌」を軸にして、戦争・女性問題・教育と私のかかわったことがらを、自分史風にまとめて連載をして八年目になりました。詩・和歌・漢詩・民謡を取りあげて、その日まかせの文章を書いていますが、今さらながら歳月の過ぎてい

く速さにおどろいています。

皆さんから一冊にまとめるようにと勧められていますから、孫のためにもまとめておこうかなと思いつつも、手を加えることの億劫さになし得ずというところ。「あちら」への文章は怒りにまかせて書きましたので、恥ずかしい。このところ「怒り収まらず」。

国会の前に「むしろ旗」立てたい心境。「九条守れと」。

ますますのご健勝をいのります。

(東京 坂口 郁)

「LIVING家1007年度オープン」

昨年五月信州上田にオープンした「らいてうの家」は、一月より冬季休館中でしたが、このほど再開準備を終え、四月二十八日より二〇〇七年度オープンをいたしました。今年度は新企画「らいてうと信州」のパネルや、らいてう

の平和への思いを語る新しい資料の展示なども増やし、また「屋根裏」のロフトを改装して、休憩スペースにするなど、おいでくださる方がたに、いっそう楽しんでいただく工夫をいたしました。

またすぐ近くにひろがる長野県の施設「薬草園」も、三万坪の草地と自然林にめぐまれながら昨年までは無人でしたが、「家」の訪問者が増えたこともあり、今年度から民間ボランティアの方がたの協力を含めて開放する計画が出てきたそうです。さらに「家」の設計と施工監理にあたってくださった女性設計士九人のグループ「アトリエ 狛 らいてうの家プロジェクト」の仕事が評価され、このほど長野県建築士会「青年・女性建築士の集い」の実践発表で最優秀にえらばれたことも、話題を呼んでいます。

このような地域とのつながりを大事にしようと、七月二十九日には上田市で、著名な詩人・作家の辻井喬さんをお招きして、らいてうの家一周年記念の講演会をおこないます。これは「新生上田市発足一周年記念行事」の一環として、市の後援もいただき、信濃毎日新聞社をはじめ多くのマスコミ関係の後援もいただいて準備をすすめています。また県産材で家を建てたのをきっかけに、一昨年から真田平塚らいてうの会を中心にとりくんできたブナの植樹や森のめぐみを学ぶ活動は、三年連続で長野県の支援をうけることとなり、今年度も植樹や森林探訪などの事業を実施いたします。

こうした新しい発展の方向をさらにすすめるため、四月に第八回総会および理事会を開催、会長に米田佐代子、副会長に折井美耶子、木村康子、中蔭

邦、堀江ゆり、事務局長に小林明子を選出いたしました。名誉館長は羽田澄子さんです。また建設募金は、おかげさまで建設関係費をすべて支払い、今後のメンテナンス等のためにいくぶんか基金の積み立てをすることができました。明細は近くご報告いたしますが、もうひとつの事業として、これまで募金してくださった方がた（さまざまな物品のご提供を含む）のお名前を恒久的な金属板に刻んで掲出いたしたく、そのために基金の一部を宛てる予定です。三千数百人の寄付者名簿を、らいてうの家の大切な財産としてのこしたいと思っております。

現在運営費は、入館者からの維持協力金と維持会員の会費（一口年額二千円から一〇万円まで）に拠っておりますが、日常の光熱費やセキユリティンテ、事業費等に費やされ、受付等の要

員はボランティアで、東京からの交通費や現地での交通確保の経費もすべて個人負担となっております。財政の確立が大きな課題となっております。けれども昨年三千人を越える方がたの訪問をいただき、みなさんが「すばらしい」とおっしゃってくださったことを支えます。今年も「家」を開きます。会員の拡大がそのカギとなることを痛感しております。お力添えいただければこの上ない幸いです。

昨年の憲法をめぐる状況はまことに厳しいものがありますが、らいてうが「わたくしたちの敵はただ戦争だけ」と言い、最後まで「非武装・非交戦」を訴えてやまなかったころざしを胸に刻んで、時代に流されず生きて行きたいと思っております。らいてうの家がそのような思いを語りあえる場になることを願いつつ、多くの方がたとの協同と

交流を育てたいと思っております。どうか今後もご指導ご支援を賜りたく、ご挨拶申しあげらるしだいでございます。

NPO法人平塚らいてうの会

会長 米田佐代子

（らいてうの会・会報「より」）

「館長止め・バックラッシュ裁判 いよいよ判決が出ます！」

九月一二日（水）一三時一〇分

大阪地裁809号法廷です。公正な判決を求めるハガキを出しましょう！

裁判所へあなたのハガキを出してください。裁判所に公正な審判を求めるものです。これまでの証人尋問、準備書面の中で充分に原告の主張は立証されていると考えられます。しかし、この裁判に絶対負けるわけにはいかない、多くの人が思っており、注目し、支援していることを、あらためて裁判所に印

象づけるための最後の行動です。周りの人にも一枚でも多く書いてもらってください。(七月中に判決文が書き上がるだろうという予想ですので、すこしでも早く出していただければ幸いです。)

〒53000047 大阪市北区西天満二丁目〇 大阪地裁民事五部合議2B係」です。

結審の詩(うた)

——感謝の言葉にかえて——

被告席から投げつけられる嘘でよごれた石つぶて「非常勤館長なんて

ただの看板

単なる広告塔

継続の仕事は何もせず

常勤館長不合格を逆恨みし

思い込みから裁判を起こして

立派な理事たちをおとしめた」

ポコポコに殴打された私の仕事、私の自尊心

でも、今日、やっと結審を迎えることができた証拠という宝物を探し出してくれた あなた

眠れない夜の電話を、辛抱強く聞いてくれた

あなた

陳述書、意見書を寄稿してくれた あなた

チラシを作り、メールを書いて、裁判の大事さを広めたあなた

苦しい家計からカンパを寄せてくれたあなた

日常をやりくりして、傍聴席に座ってくれた

あなた

大法廷にせよ、この人を証人台へ、と闘ってくれた

あなた

こんな非道は絶対許せないと怒り続けたあなた

そして、法の論理で私を包んでくれた

弁護団の あなた

あなたの盾なしには、私は、今、ここにいない

あなたの闘い(ファイトバック)なしには

私たちの未来はない

変革の日は決してやってこない

(大阪 原告・三井マリ子)

「ありがとうございます。」

◆「あーら」に私の文章をのせていただいたうえに、さらに、掲載誌まで送っていただいて、ありがとうございます。

ドキドキして、しばらくは、開くことができませんでした。これを機に、まだまだ勉強しなおさなきゃ、と思いました。

「あーら」の輪の中に入れていただいたこと感謝いたします。皆様もお身体くれぐれも大切になさって下さい。

(北海道 金澤 泉)

「感激・感激・大感激!!」

◆「遺産相続が解決したから」と、ある会員の方から、思いもかけぬ数十万円のカンパ。

「今日の支出」に困り果てていた（あごら事務局）ただただ感激、感激！！感謝、感謝！！です。（東京 事務局）

近況ご報告

◆「あごら」の御送本、恐縮に存じます。変わらぬいきいきした内容に、敬服と学びでいっぱいです。

私は最近、とみに体力の衰えを感じ、目下は養生にとめながら静かにすごしております。皆様のご健勝を心からお祈りし、（あごら）のご発展を願っております。

都留の清水さんは、今までも応援していましたが、今度も応援しました。ご当選ほんとうにうれしく存じます。

（山梨 古屋繁子）

◆一泊二日の旅で沖繩へ行ってきました。辺野古の海を見るのが目的で！！

闘争小屋で、この地に新基地を作ることは、何十年も前から米国の計画だったと知らされ、真実は国民に知らされていないのだと思ひ知らされました。痛みをかかえながら沖繩の人は明るく元気でした。たくさんのエネルギーをいただきました。「国」はいいたい誰を守っているのでしょうか。でも、一人の力は小さくても、皆で力をあわせれば……。頑張りましょう！！

（岡山 河田房子）

◆「あごら」から多くのことを学び、活動に活かしています。編集のみならず頑張つて下さい。地方から応援しています。

（富山 山本夕起子）

◆何が本物か、何が大切か！いつも一歩ずつ前を向いて世に問うて行かれる（あごら）の姿勢。貴重な本を発行

される御苦労にお礼と感謝ばかりです。私は、小さな事からこつこつと「高談の会」の大勢の皆さんにトークを添え女性の視点から今の世の中のあり方をおしゃべりして、気付くこと、知り合うことを心がけています。

（名古屋 戸田順子）

◆この夏は名古屋で「地球の上に生きる2007〜DAYS JAPAN フォトジャーナリズム写真展 in 名古屋」に関わっています。

（名古屋 森崎典子）

「311号を読んで」

◆「あの戦争」を語り継ごう！！
読みごたえあります。すばらしい力作揃いでした。がんばって！

（東京 関 千枝子）

◆この号は、ハードカバーで、単行本
にできる内容ですね。

「あの戦争」の真実に迫っています。
会員以外の方にも、ぜひ読んでいた
きたい。(埼玉 中谷みゆき)

*

◆「311号」たくさんの証人の記録
集を感動を持って読みました。

体験者の掘り起こしは、最後のチャ
ンスになっています。どうぞ、統刊し
て下さいますように、お願いいたしま
す。(茨城 中沢玲子)

*

◆あごら311号が届きました。いつ
もながら、お手数お心遣いを有難うご
ざいます。

あごら事務局よりの通信欄(小さな
紙に思いのたけがズッシリと……)を
拝見しながら、あごら事務局へ斎藤様
の長年の御苦労がしのばれます。

「……ニコミとはいえ、「あごら」
を終刊させるわけにはいかないと、し
みじみ……」ごもつともと拝見し、ミ
ニコミではもったいなさすぎる、とも
考えました。

今は活字離れが著しい時代ながらも、

(偽物、中途半端ほか)活字に飢えて
いる人たちもいる様子を身近に見てい
ます。情報それ自身を血肉(偽物を素
直に受け入れる?)にする人たちの存
在を知り、驚きつつ、やはり本物を残
していただきたいと切に願います。

(札幌市 佐藤ゆき子)

*

◆あごら311号はすこい!

戦争を本当に語れる数少ない人びと
が、六〇余年の歳月の後にこのように
生々しく語っている。やっと重い記憶
の苦しみをのりこえて吐露されたので
あろう。

このような貴重な「あごら」を、全
国の愛読者の皆さんと共に守り続けな
ければならないと痛切に感じた。

(千葉 野村三枝子)

*

◆いつもありがとうございます。

私の親は満州引揚者です。苦労話は
たずねてもなかなか話してくれず、詳
しい話を聞かないまま、両親は逝って
しまいました。この一冊はそのところ
ろを教えてくださいました。

(横浜 川合節子)

*

◆「あごら」311号、有難うござい
ました。

中国残留……シベリア抑留などの記
録を募る……そんな記事は拝見してお
りましたが、小川氏、白井氏の、誠に
類を見ないほどの深い問題追究の力作と、
体験者ならではの記録の数々とがな

いあわされて、「伝えてゆかねば……」
との思いを深くさせられました。

小田実さんの言「今の日本は、ナチス
がワイマール憲法をなし崩しにして
いった過程と、そっくりだ」——を、今、
つくづく思い出していますが、どうし

て人間は、こういう風に、スパイラル
に、歴史をくり返していくのでしょうか。
それは井出氏が言われるように、「戦

時レジーム」は、国民の目のとどかぬ
ところで（しぶとく生きつづけていた）
からでしょう。それに、「仕方がない」
とただ流されていくのではなく、「今」

を生きる「主権者」としての自分をた
えず自覚して省みていきたいと思いま

す。巻頭のしま・ようこ氏の「主語を刻
む」の詩は、この一巻の総括として屹
立する思いで読ませて頂きました。

「満州」「シベリア」の、類例のないく
わしい地図を追い、思いを馳せながら、

これにも感謝。

最後に、かつて読んで心に残ってい
る木下順二氏の『忘却について』（74年）
の中の「中国とは何か」の一節を引か
せて頂きます。

「……その発想は、極めて科学的で
あり、極めてヒューマニスティック
であり、極めて理性的であり、極

めて人情的であり、極めて強硬で
あり、極めて柔軟であり、ひつく
るめて人間的であり、従って普遍
妥当的であるはずなのにかかわらず、

この発想は他のどのものでもなく、
まさに中国のものだと私には見え
るのである」

——「撫順戦犯管理所の六年」を拜
見して思い出しました。

〈立命館大学の国際平和ミュージアム〉
で一緒にしている、「満州」からの引
揚げの方にも是非読んで頂くと思っ

ています。

おまとめ頂いた皆様のご努力に感謝
して、先ずは取り急ぎしたためました。
六月二日
（京都 服部 素）

◆シベリア抑留問題の中途半端な処理
状況には、白井さんたちの想いと全く
同じものを持っています。

小生も中国に移送されて、撫順戦犯
管理所に収監されるまで、まる五年間、
シベリアで、あの痛苦の生活を強いら
れたので、身に沁みて、よく理解でき

ます。
*
（東京 高橋哲郎）

◆絶望した母が、遂に我が子をあやめ
る現場を公表しなくなかった。

しかし、母親の名誉を守ることも子
の義務だが、戦争の悲惨さを訴えるのも、
子の大切な役目と考えて、あえて投稿
した。
（東京 大嶋満吉）

〔惜別〕

三浦文子さん 高等女学校の教諭を経て、中日新聞の記者に。適確で鋭い記事で定評のあった方。

高橋ますみさんの母堂として、〈あごら東海〉の創設にもお力添えくださった。

「中日」を退かれてからは、〈あごら東海〉で、東京女高師時代の学生生活のお話や「美しい日本語」「ほんとうの礼儀」など「生きる上に大切なこと」をレクチャー。多くの会員の尊敬を集めておられたが、二〇〇七年一月二二日、九六歳で逝去。

菅谷直子さん 「婦人のこえ」〈婦人間題懇話会〉〈山川菊栄記念会〉〈日中友好協会〉などで幅広く活躍。〈あごら〉の「地の塩賞」も受賞されたが、

二〇〇六年二月一七日、逝去。

「偲ぶ会」は、七月一四日(土)京橋モルチエで行われ、「菅谷さんを偲ぶ小冊子」を頒布した。

連絡先は、〒251-0032 藤沢市片瀬360-10B-307 山川菊栄記念会(T/F)0466-266-135

新美 隆さん 花岡事件勝訴の弁護団団長。二〇〇六年十二月二〇日逝去。

駒尺喜美さん 一九七八年に発表した「魔女の論理」で、マルクス主義に代わるフェミニズム運動の旗手として、衝撃のデビュー。

法政大学で教鞭をとりつつ、自宅の一階を「56番館」として解放。女性間題の講座も開き、多くの活動家の信望を集めてきたフェミニスト。

自分が最もくつろげる場を「家庭」

と呼ぶなら必ずしも血縁でなくてもよいと、二〇歳年長の小西綾さんを、「理想的な家族」として、「生き方は芸術」を貫いた。——その夢の一つを實現した女性たちの共同生活の場、修善寺の「友だち村」で、〇六年五月二二日、肝がんなのため八二歳で逝去。

七月一日、「お別れの会」が、「友だち村」で開かれ、全国から一五〇人を超えるフェミニストが惜別集った。

〔お詫びと訂正〕

申しわけありません。309号と311号に誤植がありました。

恐縮ですが、ご訂正いただきました。願ひ申し上げます。

【309号】

127ページ 下段10行目

パプロ・ネムータ

↓パプロ・ネルーダ

127ページ 下段11行目

ポーランドバルチザン

↓ポーランドバルチザン

【311号】

33ページ 16行目

九三歳になった二〇〇三年

↓九三歳になった二〇〇〇年

154ページ 6行目

五万六〇〇〇トン級

↓五千〜六千トン級

168ページ 8行目

「階級を論ず」↓「持久戦を論ず」

〔編集後記〕

◆消費税が導入されてから、もう一九年。確か「福祉のため」だったはずなのに、実態はどうでしょう。社会保障の切り捨てばかり。そして、参議院選挙後はまた消費税アップの気配。弱者

は、目を迫うことに生活が苦しくなっていくのが実感です。

「与党の政治にはノー」と言いた

いです。ところが今度の参議院選、有

名人が恥ずかしくもなく、自民党や民

主党から立候補するとか。

こういう人たちが当選したら大変。

憲法を守るためにも、子どもたちの

将来を守るためにも大切な一票を大事

にしたい。

◆年金に示された政府の仕事のずさんさ。

次つぎに発表される閣僚発言の無神経

さ。庶民の住民税は、数倍増になる一

方、高所得者の税は減額。日本列島が

怒りに包まれているなかでの地方選。

そして参議院選。今こそ「逆転」のチ

ャンスです。

一 県市区町村選に立った(あこらメイト)

十二人は、十人がご当選。そのリア

ルな選挙戦のご報告は、「さすが……」

と感心するものばかり。「心ある女性」を、一人でも多く議会へ——という思

いを深くしました。

参議院選は、当方で把握しているの

は、お三方だけですが、もちろん(全

員ご当選)を確信し、お祈りしていま

す。

◆石原vs浅野で惨敗した都知事選。

その渦中で、最初から呼びかけ、底

辺を支えた楠典子さんのルポは、「状

況が目に見える感じ」で、貴重な証言

ですね。

各地でこのような選対が立ち上がれ

ば、日本列島の色は、一挙に変わるの

に……と、しみじみ思いました。(R)

三三二号の編集協力者

萩原有希／小俣光子／郷原さつき

斎藤千代／斎藤 涼／林 克明

山中登志子

〈あごろ〉は、人と人が出会うひろば――

思い悩んだとき、もっと豊かに生きたいとき、流れを変えたいとき……

心おきなく話し合える仲間がいる。――そんなひろばが、北海道から沖縄まで、いつのまにか広がりました。

雑誌「あごろ」を軸に、よりよい自分と社会を目指すゆるやかな連帯。

どの部門にも「長」は置かず、自分を変え、社会を変える――

「病床からでも参加できる運動」が、モットーです。

ハガキ・FAX・メール・電話でお申し込みください。

〈BOC〉の登録もどうぞ……

一九六〇年に生まれた〈BOC〉バンク・オブ・クリエイティブティは、〈創造力の銀行〉。あなたの創造力や特技、希望の報酬をご登録ください。各国語翻訳・通訳・企画・調査・取材・編集・校正等の専門職のほか、どんな〈創造力〉でも歓迎！ただし、半年以上〈あごろ〉会員の方に限ります。

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-9-4 中公ビル

先電話 03-3354-3941 (代表) FAX 03-3354-9014

連絡 Eメール XLV05467@nifty.com #たはboc@mb.infoweb.ne.jp

ホームページ <http://homepage2.nifty.com/agora1/>

あごろ 312号 (6・7月合併号) 「明日の政治」を「私」が変える！

- 編集 あごろ新宿 ●発行 2007年7月20日 ●印刷 藤田印刷(株)
 - 発行所 BOC出版部 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-9-4 中公ビル3F
 - TEL 03-3354-3941(代) ●FAX 03-3354-9014 ●E-mail XLV05467@nifty.com
 - 定価 本体1,200円+税 ●振替 00100-0-5264 BOCあごろ編集部
-



9784893061669



1920036012008

ISBN978-4-89306-166-9
C0036 ¥1200E

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-9-4
定価 本体1,200円+税

平等と平和を追求する 『あごら』近刊シリーズ

平和憲法は
日本に何をもちたか

憲法六十歳に想う

「あの戦争」の
負の遺産を追求

「あの戦争」を語り継ごうⅡ

「少子化」は
本当に問題なのか……

女性の視点から「少子化」を考える

ふえ続ける
パートと派遣

「女子労働」の問題点

企画・編集・翻訳…
何でもご相談ください

創業1960年 —
女性専門職集団

BOC

各種プランニング

各種調査

取材・撮影・編集

校正・デザイン・レイアウト

各国語翻訳その他

男女共同参画の

BOCシニアも

スタートしました。

ベテランの知恵と経験を
お役立てください。

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-9-4
☎03-3354-3941 FAX3354-9014
E-mail XLV05467@nifty.com

サイレントマイノリティのBOC出版